

食品安全情報（化学物質） No. 16/ 2021（2021. 08. 04）

国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部

(<http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/index.html>)

<注目記事>

【FSA】ゲノム編集食品の消費者の認識

英国食品基準庁（FSA）は、ゲノム編集（GE）食品と将来の表示の可能性について消費者の認識を理解するための調査結果を発表した。消費者はGE食品の認知度が低く、知識が非常に少ないという傾向が見られた。さらに、より多くの情報を得た消費者は、GE食品をより受け入れていた、またはより受け入れるようになった。

*ポイント： ヒトは自分がよく知らないものに不安を感じるものです。ですから、この調査結果にもあるように、正しい情報をより多く得ることが不安の解消や新しい食品の許容につながります。GE食品や培養細胞食品など新規技術を利用した食品が徐々に認可されている中で、科学に基づいた丁寧な説明をしていくことが益々重要になっています。

【EC】食品及び飼料に関する緊急警告システム（RASFF）：エチレンオキシド

食品添加物（ローカストビーンガム：E410）においてエチレンオキシドの残留が確認されたことを受けて、2021年6月29、30日、7月13日、EU加盟国の食品及び飼料危機調整官会議が開催された。

*ポイント： 昨年9月にEUに輸入されたインド産ゴマ種子において燻蒸剤の成分であるエチレンオキシドの残留が確認されたことがきっかけとなり、その後、さまざまな食品についてもエチレンオキシドの検査が実施されていました。今回、増粘剤や安定剤として使用される食品添加物から検出されたことから、その使用により影響を受ける加工食品の範囲が広く、EU全域で対応に追われています。この会議の議事録によると、エチレンオキシドの濃度が定量限界0.1 mg/kgを超えるE410が使用された製品は撤収/リコール対象にするとの結論が出されていますが、一方、すでに撤収/リコールを実施している国からは、条件に該当するすべての製品を対象にするのは食品廃棄及び食品ロスを減らすという持続可能性へのEUの取組に反するとの懸念も示されています。

【ANSES】ハンドサニタイザーがコロナウイルスに有効であることを確認する

フランス食品・環境・労働衛生安全庁（ANSES）が、COVID-19パンデミック対策のために製造・販売されているハンドサニタイザーについて、容器の種類（個人用100 mLボトル、ポンプ式500 mLボトル、1 Lボトル、詰め替え用5 Lボトル）や使用頻度・時間と有効性に係わるアルコール濃度との関連性を調べ、その結果をもとにハンドサニタイザーの保管方法についての推奨事項をまとめた。

*ポイント： 食品安全に直接関係するものではないですが、興味深い実験報告だったので時事問題として紹介しました。ANSESは、ポンプ式500 mLボトルに入れたハンドサニタイザーを2時間おきに1日8～10時間、3週間使用した場合にはアルコール濃度が5～10%減少したという実験結果を受けて、ポンプ式ボトルの製品はキャップ式の製品よりも気密性が低くアルコールが蒸発しやすいため、使用頻度が高い場合に用いることを勧めています。細かい点として、アルコールの蒸発防止のために詰め替えは20℃以下の場所で行うことなどを推奨しています。

目次（各機関名のリンク先は本文中の当該記事です）

[【WHO】](#)

1. UNICEF 事務局長と WHO 事務局長の国連フードシステムプレサミットへの共同声明
2. 国際がん研究機関（IARC）

[【FAO】](#)

1. FAO 戦略枠組み
2. FAO 事務局長：世界は飢餓、貧困を終わらせ SDGs を達成する形勢に変える歴史的課題に直面している
3. Codex

[【EC】](#)

1. 行動規範：より持続可能な食品に向けて、農場から食卓までの最初の一步
2. 査察報告書
3. 食品及び飼料に関する緊急警告システム（RASFF）

[【EFSA】](#)

1. ミツバチの健康：新しいデータハブが稼働
2. 食用糖類の安全性：意見案パブリックコメント募集
3. 農薬関連
4. 新規食品関連
5. 飼料添加物関連

[【FSA】](#)

1. 国家食品戦略パート 2
2. 国家食品犯罪ユニット
3. ゲノム編集食品の消費者の認識
4. FSA はウェールズの食品法実施規範、食品法実施ガイダンスの改訂を公表し、実施体系を導入する
5. 公衆衛生を保護するための政府横断的なサーベイランスプロジェクトに 1,920 万ポンド
6. リコール情報

[【FSS】](#)

1. FSS は国家食品戦略の発表への対応を発表する

[【DHSC】](#)

1. 不健康な食品の宣伝が 2022 年 10 月から制限される

[【ASA】](#)

1. 思考の糧：あなたの食品に関する主張が広告基準に従うことを確実にするための三つの重要なコツ
2. カンナビジオール（CBD）を含む製品

[【BfR】](#)

1. BfR は消費者の健康保護においてよく知られた機関である
2. 加熱調理したマメのみを楽しむように

[【ANSES】](#)

1. ハンドサニタイザーがコロナウイルスに有効であることを確認する
2. ウォータービーズは子どもの手のとどかないところに保管

[【FSAI】](#)

1. FSAI はエチレンオキシド汚染のためローカストビーンガム（E 410）を含む一部の食品の撤回を助言する
2. リコール情報

[【FDA】](#)

1. 国際食品保全学会の規制関連情報更新での Frank Yiannas の発言
2. FDA の第 2 回目となるテックトークポッドキャストは全ゲノムシーケンスについて

3. 電子商取引に関するよりスマートな食品安全の新時代サミット
4. 警告文書
5. リコール情報

【EPA】

1. EPA は PFAS についての初めての報告を含む 2020 TRI の予備的データを発表

【FSANZ】

1. 食品基準通知
2. 食品基準ニュース

【TGA】

1. キャンベラの個人が COVID-19 に関連してホメオパシー医薬品を違法に宣伝したことで\$2,664 の罰金
2. 安全性警告

【MPI】

1. 食品添加物と保存料
2. Hawke Bay の貝のバイオトキシン警告解除

【香港政府ニュース】

1. 食品の有害物質（改正）規則 2021 が 2023 年に段階的に開始予定
2. 食品安全センターはエチレンオキシドの可能性のためフランス産の安定剤を摂取しないよう市民に呼びかける
3. 食品安全センターは夏場の食品安全リスクへの注意を喚起する
4. 違反情報

【MFDS】

1. 日本産輸入食品の放射能検査の結果
2. 食薬処一カカオ、正しい食品安全情報提供のために手を取り合う！
3. 【報道参考】 輸入食品制度改善、産業界・学界と共にする
4. 畜産物製造・販売業者計 4,816 ヶ所点検・・・73 ヶ所摘発
5. 「リアルタイム商取引放送」、食品などの不当広告の管理を強化
6. 食薬処は国連食糧農業機関＜FAO＞と抗菌剤耐性解決のため先頭に立つ
7. 食品安全国公共データを活用した優秀なアイデアを探します！
8. 食薬処一関税庁、通関検査で協力し、海外個人直輸入食品のハザードを事前に遮断
9. クンチョル国務調整室長、福島原子力発電所汚染水への対応を点検
10. SNS 体験記を利用した不当広告の集中点検
11. ハンバーガーなど調理・販売業者、栄養成分表示義務の対象店を拡大
12. 食薬処、夏休暇シーズン多消費輸入食品など検査強化
13. 【報道参考】 食品添加物と容器・包装を正しく知るコンテンツ公募展を開催

【SFA】

1. リコール情報

【FSSAI】

1. メディアコーナー

【PNA】

1. フィリピンが Bt ナスを食品と飼料に使うことを認可
2. 農業省がゴールデンライスの商業繁殖を認めた

【その他】

- ・ 食品安全関係情報（食品安全委員会）から 8 件
- ・ ProMED-mail 1 件
- ・ Eurekalert 5 件

-
- 世界保健機関（WHO : World Health Organization） <http://www.who.int/en/>

1. UNICEF 事務局長 Henrietta Fore 氏と WHO 事務局長 Tedros Adhanom Ghebreyesus 博士の国連フードシステムプレサミットへの共同声明

Joint statement by UNICEF Executive Director Henrietta Fore and WHO Director-General Dr. Tedros Adhanom Ghebreyesus for the Pre-Summit of the UN Food Systems
27 July 2021

<https://www.who.int/news/item/27-07-2021-joint-statement-by-unicef-executive-director-henrietta-fore-and-who-director-general-dr.-tedros-adhanom-ghebreyesus-for-the-pre-summit-of-the-un-food-systems>

国連フードシステムプレサミットは、如何にして我々が力強く共同で、フードシステムを強化し、健康的食生活を推進し、特に子どもたちと若い人の栄養を改善していくかについて、課題を設定する機会である。パンデミックの前ですら、子どもたちは壊れたフードシステムと貧しい食事の犠牲になっていて世界中で栄養と健康の危機にあり、栄養不良の三重苦：栄養不足、微量栄養素欠乏、肥満と過体重の増加に苦しんでいた。

子どもたちと若者の声に耳を傾け、世界中のすべての子どもたちに、栄養のある、安全で入手可能で、かつ持続可能な食事を可能にするフードシステムの変革を戦略、政策、投資の中心課題にすべきである。UNICEF と WHO は政府や意思決定者に以下を含む効果的アプローチの規模拡大を要請する：

- 卵、乳製品、果物、野菜、全粒穀物のような栄養のある食品の価格を下げるための補助金や、不健康な選択肢への課税強化などの価格政策により、健康的食生活の動機づけを行う。
- 主食に必須微量栄養素の添加を義務とし、ナトリウムと砂糖を減らし、加工食品に含まれる工業由来トランス脂肪酸を排除することで、食品の栄養の質を改善する。
- 健康的な食生活を推進し、持続可能なフードシステムを促進するために、学校、職場、病院、社会保障プログラムなどを通じて、食品の公共調達を活用する。
- 規制や執行の強化で子どもたちを不健康な食品や飲料の有害なマーケティングの影響から守る。
- 母性保護や育児休暇、母乳代用品の販売に関する国際規範の実施など、母親や養育者が赤ちゃんに最適に母乳を与えられるよう保護し支援する。
- わかりやすい栄養表示義務で、子どもたちや家族の正しい情報に基づいた健康的選択を援助する。
- わかりやすく、一貫した覚えやすいコミュニケーション戦略を用いて、食品、健康、教育、社会保障システムを通じて、健康的な食生活を支援する。

2. 国際がん研究機関（IARC）

● IARC モノグラフ 128 巻 : アクロレインモノグラフ入手可能

IARC Monographs Volume 128: Acrolein Monograph now available

22 July 2021

<https://www.iarc.who.int/news-events/iarc-monographs-volume-128-acrolein-monograph-now-available/>

IARC モノグラフ 128 巻には、アクロレイン、クロトンアルデヒド、アレコリンが掲載され、アクロレインに関する最初のモノグラフとなる。オンラインで公表され、完全版は本年末に公表予定。

● 国連食糧農業機関 (FAO : Food and Agriculture Organization of the United Nations)

<http://www.fao.org/>

1. FAO 戦略枠組み

FAO's Strategic Framework

<http://www.fao.org/strategic-framework/en>

ーすべての人のために持続可能で食料が十分な世界をー

2010 年以降、FAO は、10 年から 15 年の期間で作成される戦略的枠組みを作成し、4 年ごとに見直しながらそれに沿って活動している。FAO の戦略的枠組みは、「持続可能な開発のためのアジェンダ 2030」の文脈において、すべての人のための持続可能で食料が十分な世界という FAO のビジョンを明確にしている。2021 年 6 月 18 日に開催された第 42 回 FAO 会議で FAO 戦略枠組み 2022-2031 が承認された。

誰一人取り残さないための 4 つのベター (four betters)

- ・ 「より良い生産」: 持続可能な農業生産のための革新、ブルートランスフォーメーション (訳注: 水産物の持続可能な供給に向けた取組)、ワンヘルス、小規模生産者のリソースへの公平なアクセス確保
- ・ 「より良い栄養」: すべての人に健康的な食事を、最も脆弱な人に栄養を、すべての人に安全な食品を、食品ロスと廃棄の削減、透明性のある市場と貿易
- ・ 「より良い環境」: 気候変動の緩和と適応の農業・食料システム、持続可能な食料と農業のためのバイオエコノミー、食料と農業のための生物多様性と生態系サービス
- ・ 「より良い生活」: ジェンダーの平等と地方女性の権利拡大、包括的な農村変容、持続可能な都市型フードシステムの実現化、農業・食料の緊急支援、回復力のある農業・食料システム、協力的イニシアチブ、投資の拡大

4 つのベターは、FAO が SDG1 (貧困ゼロ)、SDG2 (飢餓ゼロ)、SDG10 (不平等の是正) にどのように直接貢献するか、また、FAO の全体的なビジョンを達成するために重要な、より広範な SDG アジェンダの達成を支援するための組織原則を示している。

2. FAO 事務局長：世界は飢餓、貧困を終わらせ SDGs を達成する形勢に変える歴史的課題に直面している

FAO Director-General: World faces historic task to turn the tide on ending hunger, poverty and achieving the other SDGs

26 July 2021

<http://www.fao.org/news/story/en/item/1417702/icode/>

国連フードシステムサミットのプレサミット開催に寄せた QU Dongyu 事務局長の呼びかけ。プレサミットは 2021 年 7 月 26-28 日イタリア、ローマで開催され、参加を希望するすべての人に開かれており、対面式とバーチャルプログラム及びプラットフォームを組み合わせたハイブリッド形式で行われる。

*Pre-Summit

<https://www.un.org/en/food-systems-summit/pre-summit>

3. Codex

● CAC44 に関するインフォメーションイベント

Information Event on CAC44

21/07/2021

<http://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/news-and-events/news-details/en/c/1416561/>

第 44 回コーデックス総会 (CAC44) の計画についてメンバーに最新情報を提供し、また CAC43 以降にバーチャル形式による各部会の開催について考察した。CAC44 では、2022 年の状況がどうであれ、コーデックスがどのように継続性を確保するかを検討する必要がある。オンラインイベントでは、この経験から得られた教訓として、中長期的にコーデックスの活動に役立つものについて議論した。

● CAC44 / コーデックスメンバーは 2 回目のバーチャル総会に関する最新情報を得る

CAC44 / Codex Members updated on approach for second virtual Commission

24/07/2021

<http://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/news-and-events/news-details/en/c/1417490/>

2021 年 7 月 21 日に開催されたウェビナーには 150 名以上が参加し、2021 年 11 月に予定されている第 44 回コーデックス総会 (CAC44) の計画や、コーデックス事務局が FAO や WHO とともに現在作成している手順書についての最新情報が各国に提供された。

また、2021 年 2 月から 7 月にかけて開催された最初の 6 回のバーチャル部会の反応についても議論された。

- **CCPR52 / 農薬規制の協力体制強化に向けて部会が始動**

CCPR52 / committee gets underway strengthening cooperation in pesticide regulation
25/07/2021

<http://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/news-and-events/news-details/en/c/1417513/>

第 52 回コーデックス残留農薬部会（CCPR52）が 2021 年 7 月 26 日から 8 月 3 日にかけて初めてオンラインで開催される。CCPR52 では、食用および飼料用作物に含まれる様々な農薬の最大残留基準値（MRL）の原案について議論し、CCPR の作業に関する新たなアプローチにつながる可能性のある討議文書を検討する。

* CCPR52

<http://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/meetings/detail/en/?meeting=CCPR&session=52>

- **欧州委員会（EC : Food Safety: from the Farm to the Fork）**

https://ec.europa.eu/food/safety_en

1. **行動規範：より持続可能な食品に向けて、農場から食卓までの最初の一步**

Code of Conduct: Farm to Fork's first step towards more sustainable food

<https://ec.europa.eu/newsroom/sante/items/716618/en>

欧州委員会は、数ヶ月にわたる協力と準備を経て、2021 年 7 月 5 日に欧州の業界と共同で、「責任ある食品事業と販売活動に関する欧州連合行動規範」を発表した。この行動規範は、Farm to Fork Strategy（農場から食卓まで戦略）の下で発表される最初の具体的な施策となる。DG SANTE（保健衛生・食の安全総局）における農場から食卓まで戦略ユニットリーダーの Alexandra Nikolakopoulou 氏が、環境への有害な影響を減らしつつ、より健康的で持続可能な食品を購入するために、規範の持つ可能性について議論する。

この行動規範は具体的にどのようなものか？

責任ある食品事業と販売活動に関する欧州連合行動規範は、持続可能なフードシステムへの移行を加速するために、フードバリューチェーン全体に対する一連の意欲的な目標を定めている。その主な対象は、食品製造業者、小売業者、食品サービス業者などのいわゆる「中間業者（middle actor）」である。また、これらの企業がこの移行を行うために必要な意欲的コミットメントを行うことを支援する枠組みも提供する。

さらに、包括的組織の参加は、業界の他のメンバーに対する触媒となり、また彼らに道を示すことで、この規範を成功させるための要素の 1 つとなる。彼らは、持続可能性への移行を成功させるために最小限必要な人数を動かしてくれるだろう。

この規範に自主的に署名したすべての企業は、持続可能性を明白に改善する行動をとる

ことを約束する。例えば、欧州において、食品の改良により栄養価を高め、栄養不良や食生活関連の非伝染性疾病に取り組むといったことである。その他には、食品消費に伴う環境負荷の低減、食品ロスや廃棄の削減及び原材料や食品の持続可能な調達などの活動が考えられる。

農場から食卓までの食品加工チェーンに係わることすべてが、二酸化炭素排出量を削減しながら高品質の食品を提供するための役割を果たすことができる。これにより、EU市民の健康が改善されるだけでなく（なぜならヒトは食べるものでできているから）、フードバリューチェーンに関わるすべての労働者にもよい影響を与えることができる。

業界団体、欧州委員会、その他多くの関係者の緊密な協力関係の集大成として、2021年6月に多くの関係者がこの行動規範を承認した。しかし、これは始まりに過ぎない。この行動規範は、農場から食卓まで戦略の旗の下で作成された数多くの具体的な提案のうちの最初のものである。

この規範は任意だが、意義ある影響を与えることができるか？

私たちは、例を示すことで導けると信じる。独立した食品企業や企業の業務提携は、これらの行動を取ることで、業界の同業者や、農家や消費者といった他のフードシステムの関係者に、同様の変化を促すことができる。同じ目標に向かって一緒に取り組むことで、EU食品産業とこの分野で働く人々は、何十年にもわたって繁栄することができるだろう。

実際、大きな利点の1つは、関係者がパートナーシップを築き、根本的な変化につながる可能性があることである。そして根本的な変化は、状況を好転させ、国連の持続可能な開発目標を達成するために必要である。我々は、欧州委員会やその他の団体が説明しているように、規範の実施を容易にするための適切な条件を整える必要がある。

企業が持続可能な食品の約束の進捗を透明化すればするほど、消費者の目には信頼性が高まる。

そのために、大企業は自社の約束の進捗を年次報告書で行う予定である。この年次報告書は、毎年4月末までに提出される。毎年の報告が難しい中小企業は、2～3年に1度、簡易報告を行うことができる。

行動規範は市民にどのような利益をもたらすのか？

持続可能なフードシステムへの移行を加速させることは、すべての人に利益をもたらす。行動規範は、より多くの提供される食品が実際に消費者にとって体に良いものであり、環境への害が少ないことを保証することで、消費者の健全で健康的な選択を支援する。多くの消費者がこれを求めており、多くの企業がすでに、より持続可能な活動とより高品質な製品に移行することで応えている。この行動規範は、食品加工業者、食品小売業者、フードサービスおよびホスピタリティ部門に対し、消費者の健康、環境、社会的基準に関するより高い期待に沿う変化を求めているのであり、したがって、この行動規範を遵守することは理にかなっているだけでなく、ビジネス上も意味のあることなのである。

我々は一丸となって、より多くの、そしてより良い、健康的で持続可能な食品の選択肢を人々に提供できるよう取り組む。

この行動規範は、例えばビジネス自体に、またより広義には環境に対して、他にも利益があるか？

この行動規範は、行動を起こすために企業の世界や EU の団体を団結させ、そして先駆者たちは他の企業や団体をより持続可能なものになるよう刺激するだろう。これは特に中小企業にあてはまり、彼らは理想とする高さの目標を設定する手段や方法を持たないことが多い。

この協調のためのプラットフォームは、幅広い関係者団体を集結させ、ベストプラクティスの交換や実りあるコラボレーションにつながるパートナーシップを構築する機会を提供する。我々の二酸化炭素排出量を削減するために行うあらゆる一歩が、正しい方向への一歩である。また、持続可能性というと、より少ない資源でやりくりすることと考えがちだが、これは新しいビジネスチャンスや新しいビジネスモデルを生み出すことでもあり、COVID-19 後の時代には特に重要なことでもある。

* EU Code of Conduct on responsible food business and marketing practices

https://ec.europa.eu/food/system/files/2021-06/f2f_sfpd_coc_final_en.pdf

2. 査察報告書

● エストニア—オーガニック生産とオーガニック製品の表示

Estonia 2020-7043—organic production and labelling of organic products

06/07/2021

https://ec.europa.eu/food/audits-analysis/audit_reports/details.cfm?rep_id=4380

2020 年 11 月 9～20 日にエストニアで実施したオーガニック生産とオーガニック製品の表示の管理を評価した。エストニアにはよく組織化された管理システムがある。中央管轄機関はオーガニック製品用の管理及び認証業務を 2 つの管理機関に委ねている。管轄機関間にはよいコミュニケーションがあり、特に違反事例で全体的に適切な執行措置が適用されている。主な弱点は両方の管理機関に管理されている管理者の検査のための調整不足や管理の計画と実行に一貫性がないことに関連している。機関は 2021 年 1 月に 2 つの管理機関を 1 つの機関に統合するための重要な行政再編が進行中だと情報提供した。この査察時には、合併のさらなる詳細は入手できなかった。

● ブルガリア—水産物

Bulgaria 2021-7160—fishery products

07/07/2021

https://ec.europa.eu/food/audits-analysis/audit_reports/details.cfm?rep_id=4381

2021 年 1 月 18～29 日に実施したブルガリアの査察。査察の目的は、公的管理システムが関連する EU 法の要件に合っているかどうかを評価し、EU 規則がどの程度実施されているかを評価することだった。COVID-19 パンデミックにより、査察結果は文書レビューや管理記録、ビデオ会議を通じた様々なレベルでのインタビューや話し合いに基づいている。

概して、公的管理システムは EU 法の必須要件をカバーし、優れた内部監視システムに支えられている。にもかかわらず、多くのエリアで水産物の管理のための指示書/チェックリストおよび/またはガイダンスがない (重要問題)ことが確認された。

● フェロー諸島—EU 輸出用水産物の生産

Faroe Islands 2021-7166—Production of fishery products intended for export to the European Union

07/07/2021

https://ec.europa.eu/food/audits-analysis/audit_reports/details.cfm?rep_id=4379

2021年1月13～29日に実施した、文書レビューや管理記録に基づくビデオ会議やeメールによるフェロー諸島の査察結果。目的は、EUとの貿易を目的とした水産物生産のためにフェロー諸島が食品及び食品安全分野の規則を適用していること、その管理システムや管轄機関の機能を確認することだった。公的管理システムは生産チェーン全体をカバーし、法律で関連するEU要件を検証でき、必要に応じて実施され、適切な手続きに支えられている。それにもかかわらず、特に一次生産漁船や冷凍冷蔵船で適切なフォローアップがされていないという弱点が示された。さらに、そのまま喫食可能な燻製製品の生産開始に関して、リステリア・モノサイトゲネスや多環芳香族炭化水素のための製品検査が不十分である。

3. 食品及び飼料に関する緊急警告システム (RASFF)

● エチレンオキシド事件/食品添加物

Ethylene oxide incident / food additive

https://ec.europa.eu/food/safety/rasff-food-and-feed-safety-alerts/ethylene-oxide-incident-food-additive_en

2021年6月29、30日、7月13日、食品添加物 (ローカストビーンガム : E410) における残留エチレンオキシドの検出に関して、食品及び飼料危機調整官会議が開催された。

*議事録

https://ec.europa.eu/food/system/files/2021-07/rasff_ethylene-oxide-incident_e410_crisis-coord_sum.pdf

EU加盟国は、この案件への見解と管理について、一般食品法 (General Food Law) に従い次の結論を出した。

- エチレンオキシドの汚染 (LOQ 0.1 mg/kg) が判明している食品添加物E410を含む製品については、消費者への暴露に安全な量はなく、そのためどのような暴露量であっても消費者へのリスクの可能性がある。
- 結果として、ハイレベルの健康保護を確保するために、EU市場に当該製品を流通させている食品・飼料事業者は、自国当局の管理のもと、当該製品の撤収と消費者へのリコールを実施すべきである。

ベルギーとデンマークでは上記の対応を完全に実施しているが、両国とも、MRLを超

過した一次原料で製造された食品を体系的にリコールし、ゼロトレランスで対応することは、汚染された可能性のある食品・飼料のフォローアップに関する欧州規則にそぐわないとの懸念を示した。さらに、農場から食卓まで戦略及び持続可能な開発目標のもと食品廃棄及び食品ロスを削減するという持続可能性への取組にも反するとの見解を示した。

- Rapid Alert System for Food and Feed (RASFF) Portal - online searchable database

http://ec.europa.eu/food/food/rapidalert/rasff_portal_database_en.htm

RASFF Portal Database

<https://webgate.ec.europa.eu/rasff-window/portal/>

18/07/2021～31/07/2021 の主な通知内容（ポータルデータベースから抽出）

* 基本的に数値の記載がある事例は基準値超過（例外あり）

* RASFF へ報告されている事例のうち残留農薬、食品添加物、食品容器、新規食品、カビ毒を含む天然汚染物質の基準違反等について抜粋

警報通知 (Alert Notifications)

ドイツ産海藻サラダのヨウ素高含有、ドイツでペットフードの調理に使われているインド産飼料用有機ワサビノキ粉末の未承認物質エチレンオキシド、フードサプリメントの製造に成分として使用されるオーストラリア原産米国産メラトニンの未承認物質エチレンオキシド、フランス産乾燥ブドウの葉のクロルピリホス、原料ブルガリア産ドイツ産野生ニンニクの過剰なベンゾ(a)ピレン及び PAH 含有量、エジプト産塩水入りブドウの葉のプロピコナゾールの最大量超過、オランダ産デーツシロップのオクラトキシン A の上限超過、ポルトガル産生きたアサリ (*Venerupis corrugata*) の下痢性貝毒(DSP)、レバノン産粉末アニスのクロルピリホス、マダガスカル産クローブのクロルピリホス、インドネシア産シナモンのクロルピリホス、ドイツ産添加物グアールガムのエチレンオキシド、ドイツ産添加物ローカストビーンガムのエチレンオキシド、スペイン産燻製パプリカ粉末のアントラキノン及び 2-フェニルフェノール(オルトフェニルフェノール)、ドイツ産有機大麦若葉カプセルの 2-クロロエタノール、インド産フードサプリメントに使用した竹抽出物のエチレンオキシド、エジプト産擦ったペパーミントのクロルピリホス及び未承認物質プロフェノホス、ドイツ産ローカストビーンガムのエチレンオキシド、ドイツ産食品サプリメントの 2-クロロエタノール、ドイツ産ワサビノキカプセル及び粉末の 2-クロロエタノール(エチレンオキシドと表記)、フランス産 *Bûche* シャーベットの添加物(E410)にエチレンオキシドの存在、ドイツ産アイスクリームに使用したローカストビーンガムのエチレンオキシド、スペイン産メカジキフィレの水銀、デンマーク及びトルコ産ドイツ経由ローカストビーンガムの 2-クロロエタノール、ドイツ産ウチワサボテンカプセルの 2-クロロエタノール(エチレンオキシド)、スペイン

産ナイロン製キッチンングからの一級芳香族アミンの溶出、産出国不明プラスチック皿からのメラミンの溶出、インド産有機ターメリック粉末の 2-クロロエタノール(エチレンオキシドと表記)、ドイツ産フォレストフルーツティーのアントラキノン、デンマーク産ローカストビーンガム及び関連製品のエチレンオキシド(2-クロロエタノール)、ベルギー産フィトバイオロジカルのエチレンオキシド、トルコ産レモンの未承認物質クロルピリホス・クロルピリホス-メチル及びフェンブタズ、ドイツ産カラシ種子抽出物のエチレンオキシド、トルコ産オランダ経由ブドウの葉のトリアジメノール、米国产ドイツ経由有機大麦若葉ジュース粉末の無機ヒ素高含有、など。

注意喚起情報 (Information Notification for Attention)

スペイン産解凍メカジキロインの水銀、スペイン産キハダマグロの水銀、アルゼンチン産飼料用ピーナッツ穀粒のアフラトキシン、インド産冷凍キハダマグロのヒスタミン及びアスコルビン酸(E300)未承認、オランダ産灰色エビの安息香酸、オランダ産白キャベツの塩素酸塩、スペイン産チルド真空パックメカジキロインの水銀、ポルトガル産生きたヨーロッパザルガイの下痢性貝毒 (DSP) オカダ酸、英国産珪藻土含有フードサプリメントのアルミニウム、インド産有機アシュワガンダ粉末のエチレンオキシド及びクロルピリホス、インド産有機ターメリック粉末の過剰量のクロルピリホス(-エチル)、エジプト産ドイツ経由冷凍イチゴのクロルピリホス、モロッコ産オランダ経由オレンジの未承認物質クロルピリホス、インド産有機アシュワガンダ抽出物の未承認物質エチレンオキシド、ベトナム産冷凍バナメイエビの亜硫酸塩非表示、インド産アジョワン種子の 2-クロロエタノール、ドイツ産フードサプリメントの未承認物質 N-アセチル L-チロシン及び L- α -グリセリルホスホリルコリン(α GPC)・未承認新規食品成分ジメチルアミノエタノール(DMAE)及びカフェイン高含有、エジプト産ディルチップスのカルベンダジム・クロルピリホス・フェンブコナゾール・パクロブトラゾール・ペンコナゾール及びプロピコナゾール、など。

通関拒否通知 (Border Rejection Notification)

原料イラン産ウクライナから輸入した煎った塩味殻付きピスタチオのアフラトキシン、ニカラグア産有機ピーナッツ穀粒のアフラトキシン、中国産インスタントパーミセリの GMO、オランダを目的地としたウガンダ産チリペッパーのシペルメトリン及びラムダ-シハロトリン、トルコ産生鮮ペッパーのピリダベン、イラン産殻付きピスタチオのアフラトキシン、イスラム共和国産ピスタチオのアフラトキシン、イスラム共和国産ピスタチオのアフラトキシン、イラン産殻付きピスタチオのアフラトキシン、ニカラグア産有機ピーナッツ穀粒のアフラトキシン、アルゼンチン産茹でピーナッツ穀粒のアフラトキシン、インドネシア産割れたナツメグのアフラトキシン、エクアドル産バナメイエビの二酸化硫黄、イラン産殻剥きピスタチオのアフラトキシン、インド産ピーナッツのアフラトキシン、など。

● 欧州食品安全機関 (EFSA : European Food Safety Authority)

<http://www.efsa.europa.eu/>

1. ミツバチの健康：新しいデータハブが稼働

Bee health: new data hub goes live

15 July 2021

<https://www.efsa.europa.eu/en/news/bee-health-new-data-hub-goes-live>

EU ミツバチパートナーシップ(EUBP)は、ミツバチと受粉媒介者の健康を守るための取り組みにおいて重要な役割を果たす新しいオンラインデータプラットフォームを公開した。このプロトタイププラットフォームは、ミツバチと受粉媒介者に関連する統一したデータをまとめて可視化する画期的なツールである。

養蜂家、農業団体、欧州機関、科学者、学界、農薬産業、獣医団体、NGO など、様々な分野の利害関係者がプラットフォームの原型を開発するために緊密に協力してきた。

BeeLife 欧州養蜂家連携がプラットフォームの開発を主導し、EFSA が資金援助した。

欧州全土のミツバチと受粉媒介者に関する統一したデータの収集は、EFSA が開発したミツバチの複数のストレス要因の環境リスク評価のための新しい枠組み、MUST-B を成功させるための中心となる。

EFSA は開発の次の段階に資金提供することで、プロトタイププラットフォームを完全に機能するツールへ変換するのを支援する。このプロジェクトを進めるための入札募集はすぐに開始される。

最終的な目標は、このプラットフォームがミツバチの健康と養蜂について、関係者が収集・交換したすべての関連する情報、知見、データをまとめるハブになることである。養蜂家、養蜂や農業団体、研究者、政府機関、政策決定者などのエンドユーザーが関連するデータにアクセスできるようになる。

EFSA はまた、デンマークとポルトガルのミツバチの巣箱監視者から集めた現場データの配信も開始した。これらのパイロット収集は MUST-B の枠組みの中心である ApisRAM シミュレーションモデルの調整に役立つ。

- EU ミツバチパートナーシップ(EUBP)のプロトタイププラットフォーム：データモデル記述

The EU Bee Partnership (EUBP) Prototype Platform: data model description

EFSA Journal 2021;18(7):EN-6694 15 July 2021

<https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-6694>

(外部科学報告書)

- ミツバチコロニーモデル評価のための現場データ収集に関する研究プロジェクト

Research project on field data collection for honey bee colony model evaluation

EFSA Journal 2021;18(7):EN-6695 15 July 2021

<https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-6695>

(外部科学報告書)

- ・ 入札募集：ミツバチと受粉媒介者に関する関係者間統一データの収集および共有のための EU ミツバチパートナーシッププラットフォームの運用に向けて

<https://ted.europa.eu/udl?uri=TED%3ANOTICE%3A344417-2021%3ATEXT%3AEN%3AHTML>

- ・ 紹介：ミツバチの健康に関する EU ミツバチパートナーシッププラットフォーム
Introducing: The EU Bee Partnership Platform on Bee Health
2021/04/28 (15/07/2021 掲載)

https://www.youtube.com/watch?v=18wCuIyYH_M

youtube 動画

2. 食用糖類の安全性：意見案パブリックコメント募集

Safety of dietary sugars: draft opinion open for public consultation

22 July 2021

<https://www.efsa.europa.eu/en/news/safety-dietary-sugars-draft-opinion-open-public-consultation>

EFSA の栄養に関する専門家パネルは包括的な科学的レビューを経て食用糖類の安全性の暫定評価を完成した。

EFSA の栄養ユニットの議長である Valeriu Curtui 氏は、「この作業は全く大変な挑戦で、30,000 本以上の文献評価が含まれる。専門家と職員はこの域に達するために多大な努力をし、全体を通して最高水準の科学的厳密さを適用してきた」と述べた。

本日開始するパブリックコメント募集は 9 月 30 日まで続き、EFSA は 9 月 21 日にこの意見案を話し合うためにパブリックミーティングを開催する予定である。

科学的助言であり、政策助言や食事ガイドラインではない

「パブリックコメント募集から得るさらなる科学的洞察やデータは、科学的評価の強化に役立つため、それらを歓迎し奨励する。同時に、この意見案は単に科学的根拠を評価するもので、将来の政策提言や公衆衛生ガイドラインではないことをパートナーと関係者に強調する。それは国の公衆衛生機関や国際組織の責任である。」と Curtui 博士は述べた。

北欧 5 カ国からの要請

欧州 5 カ国（デンマーク、フィンランド、アイスランド、ノルウェー、スウェーデン）が、2010 年の評価を更新し、糖類の摂取と、肥満、2 型糖尿病、心血管疾患、痛風、虫歯などの様々な病気との関連性に関するより最新の科学的文献をレビューするよう EFSA に求めた。

ノルウェー保険局予防・公衆衛生部の部長である Linda Granlund 氏は次のように述べた。「要求 5 カ国の 1 国として、ノルウェー保険局は EFSA の科学的意見案に関するパブリックコメント募集を歓迎する。EFSA の科学者がこの大事なレビューを完了できるよう、ノルウェーをはじめ多くの栄養学の専門家に、この案へのコメントをお願いする。私達は、意

見が最終化された段階で、この広範な科学的知見をもとに、国の食品ベースの食事ガイドラインを更新する予定である」

結論案

要求各国は総食事糖類に対して、その値以下の摂取であれば健康上の問題とならない科学に基づくカットオフポイント（栄養素における「耐容上限摂取量」(UL)と呼ばれる)を設定することが可能であるかどうかを特に尋ねた。30,000 本以上の文献を調査して、私達の科学者らはそのような閾値を設定することは不可能だと暫定的に結論した。(訳注：糖類の摂取と健康影響との用量反応関係が直線関係であるため、閾値を設定できないと判断)

一方で、この意見では、様々な種類の糖類の摂取と、慢性代謝疾患や虫歯の発症リスクとの様々な関連性を、確実性の程度とともに確認している。この情報は、それぞれの国の集団の目標設定および/または個人への助言において、EU 加盟国を支援することを意図している。

この意見案には、国ごとに食事からの糖類摂取量を推定できる EU 全域の摂取量モデルや、より詳しい食事からの糖類摂取に寄与する主な食品分類の状況などが含まれている。

- 食用糖類の耐容上限摂取量に関する科学的意見案についてのパブリックコメント募集
<https://connect.efsa.europa.eu/RM/s/publicconsultation/a0c1v00000HdaQM/pc0060>

詳細情報は以下より。

- EFSA は説明する：食用糖類のための耐容上限摂取量に関する科学的意見案

22 July 2021

<https://www.efsa.europa.eu/en/corporate-pubs/efsa-explains-draft-scientific-opinion-tolerable-upper-intake-level-dietary-sugars>

- 砂糖の摂取と健康に関する結論案についてのインフォグラフィック

22 July 2021

<https://www.efsa.europa.eu/en/infographics/safety-dietary-sugars>

*参考：食品安全情報(化学物質) No. 15/ 2019 (2019. 07. 24)

【EFSA】大量のデータを評価するため糖類の意見の期限延長

<http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2019/foodinfo201915c.pdf>

3. 農薬関連

- リーキと春タマネギ/青ネギ/長ネギのベンゾビンジフルピルの既存 MRLs の改訂
Modification of the existing maximum residue levels for benzovindiflupyr in leeks and spring onions/green onions/Welsh onions

EFSA Journal 2021;19(7):6774 27 July 2021

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/6774>

(理由付き意見)

- イソピラザムの既存 MRLs のレビュー

Review of the existing maximum residue levels for isopyrazam according to Article 12 of Regulation (EC) No 396/2005

EFSA Journal 2021;19(7):6684 20 July 2021

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/6684>

(理由付き意見)

さらなる検討が必要。

4. 新規食品関連

● 新規食品としてのセチル化脂肪酸の安全性

Safety of Cetylated Fatty Acids as a Novel Food pursuant to Regulation (EU) 2015/2283

EFSA Journal 2021;19(7):6670 21 July 2021

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/6670>

(科学的意見)

欧州委員会の要請を受けて、栄養・新規食品及び食物アレルギーに関する EFSA パネル (NDA) は EU 規則 2015/2283 に従って新規食品(NF)としてのセチル化脂肪酸の申請について意見を求められた。この NF は主にセチルアルコール、ミリスチン酸、オレイン酸から合成されたセチル化ミリスチン酸とセチル化オレイン酸の混合物であり、また割合は少ないが他のセチル化脂肪酸と他のオリーブオイル由来成分に関連する。この NF は一般の成人集団用のフードサプリメントへの使用を意図している。ラットの亜慢性毒性試験における最大用量、すなわち 4,500 mg/kg /日が無毒性量と見なされた。EFSA の科学委員会(2012年)による提案と同じくデフォルトの不確実係数 200 を適用し、成人の対象集団のデフォルト体重を 70 kg を考慮した結果、申請者が提案した最大摂取量 (すなわち 2.1 g/日) より少ない摂取量 1.6 g/日となった。パネルは、この NF のセチル化脂肪酸は、意図した対象集団すなわち成人に 1.6 g /日の摂取量で安全だと結論した。

5. 飼料添加物関連

● すべての動物種用 *Lactiplantibacillus plantarum* (以前は *Lactobacillus plantarum*) IMI 507026 株からなる飼料添加物の安全性と有効性(ALL - TECHNOLOGY (IRELAND) LIMITED [Alltech Ireland])

Safety and efficacy of a feed additive consisting of *Lactiplantibacillus plantarum* (formerly *Lactobacillus plantarum*) IMI 507026 for all animal species (ALL - TECHNOLOGY (IRELAND) LIMITED [Alltech Ireland])

EFSA Journal 2021;19(7):6703 19 July 2021

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/6703>

(科学的意見)

● 認可更新のためのすべての動物種用 *Pediococcus acidilactici* DSM 16243 株からなる飼料添加物の評価(Lactosan GmbH & Co.KG)

Assessment of the feed additive consisting of *Pediococcus acidilactici* DSM 16243 for all animal species for the renewal of its authorisation (Lactosan GmbH & Co.KG)

EFSA Journal 2021;19(7):6697 19 July 2021

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/6697>

(科学的意見)

- 認可更新のためのすべての動物種用 *Pediococcus pentosaceus* DSM 12834 株からなる飼料添加物の評価(Lactosan GmbH & Co KG)

Assessment of the feed additive consisting of *Pediococcus pentosaceus* DSM 12834 for all animal species for the renewal of its authorisation (Lactosan GmbH & Co KG)

EFSA Journal 2021;19(7):6713 19 July 2021

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/6713>

(科学的意見)

- 飼料添加物の申請手順と意図した更新申請に関するウェビナー

Webinar on application procedure for feed additives and intended renewal applications
2021/07/15

<https://www.youtube.com/watch?v=0qYizMzvbvY>

youtube 動画

- 七面鳥肥育に使用するためのナイカルバジン(Coxar) からなる飼料添加物の環境への安全性(Huvepharma N.V.)

Safety for the environment of a feed additive consisting of nicarbazin (Coxar) for use in turkeys for fattening (Huvepharma N.V.)

EFSA Journal 2021;19(7):6715 29 July 2021

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/6715>

(技術的報告書)

- すべての動物種に使用するための *Verbascum thapsus* L. (ピロードモウズイカチンキ) 由来チンキからなる飼料添加物の安全性(MANGHEBATI SAS)

Safety of a feed additive consisting of a tincture derived from *Verbascum thapsus* L. (great mullein tincture) for use in all animal species (MANGHEBATI SAS)

EFSA Journal 2021;19(7):6711 28 July 2021

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/6711>

(科学的意見)

- すべての動物種に使用するための柑橘類×ダイダイ(ビターオレンジ抽出物)のフラボ

ノイドが豊富な乾燥抽出物からなる飼料添加物の安全性と有効性(FEFANA asbl)

Safety and efficacy of a feed additive consisting of a flavonoid - rich dried extract of Citrus × aurantium L. fruit (bitter orange extract) for use in all animal species (FEFANA asbl)

EFSA Journal 2021;19(7):6709 27 July 2021

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/6709>

(科学的意見)

- すべての動物種用 *Lactiplantibacillus plantarum* (以前は *Lactobacillus plantarum*) IMI 507027 株からなる飼料添加物の安全性と有効性(ALL - TECHNOLOGY (IRELAND) LIMITED [Alltech Ireland])

Safety and efficacy of a feed additive consisting of *Lactiplantibacillus plantarum* (formerly *Lactobacillus plantarum*) IMI 507027 for all animal species (ALL - TECHNOLOGY (IRELAND) LIMITED [Alltech Ireland])

EFSA Journal 2021;19(7):6704 27 July 2021

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/6704>

(科学的意見)

- すべての動物種用 *Corynebacterium glutamicum* KCCM 80227 株で生産した L-リジン硫酸塩からなる飼料添加物の安全性と有効性(Daesang Europe BV)

Safety and efficacy of a feed additive consisting of l - lysine sulfate produced by *Corynebacterium glutamicum* KCCM 80227 for all animal species (Daesang Europe BV)

EFSA Journal 2021;19(7):6706 23 July 2021

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/6706>

(科学的意見)

- すべての動物種用 *Lacticaseibacillus rhamnosus* (以前は *Lactobacillus rhamnosus*) IMI 507023 株からなる飼料添加物の安全性と有効性(ALL - TECHNOLOGY (IRELAND) LIMITED [Alltech Ireland])

Safety and efficacy of a feed additive consisting of *Lacticaseibacillus rhamnosus* (formerly *Lactobacillus rhamnosus*) IMI 507023 for all animal species (ALL - TECHNOLOGY (IRELAND) LIMITED [Alltech Ireland])

EFSA Journal 2021;19(7):6700 23 July 2021

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/6700>

(科学的意見)

- すべての動物種用 *Lactiplantibacillus plantarum* (以前は *Lactobacillus plantarum*)

IMI 507028 株からなる飼料添加物の安全性と有効性(ALL - TECHNOLOGY (IRELAND) LIMITED [Alltech Ireland])

Safety and efficacy of a feed additive consisting of *Lactiplantibacillus plantarum* (formerly *Lactobacillus plantarum*) IMI 507028 for all animal species (ALL - TECHNOLOGY (IRELAND) LIMITED [Alltech Ireland])

EFSA Journal 2021;19(7):6705 22 July 2021

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/6705>

(科学的意見)

- **すべての動物種用 *Pediococcus pentosaceus* IMI 507024 株からなる飼料添加物の安全性と有効性(ALL - TECHNOLOGY (IRELAND) LIMITED [Alltech Ireland])**

Safety and efficacy of a feed additive consisting of *Pediococcus pentosaceus* IMI 507024 for all animal species (ALL - TECHNOLOGY (IRELAND) LIMITED [Alltech Ireland])

EFSA Journal 2021;19(7):6701 22 July 2021

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/6701>

(科学的意見)

- **すべての動物種用 *Pediococcus pentosaceus* IMI 507025 株からなる飼料添加物の安全性と有効性(ALL - TECHNOLOGY (IRELAND) LIMITED [Alltech Ireland])**

Safety and efficacy of a feed additive consisting of *Pediococcus pentosaceus* IMI 507025 for all animal species (ALL - TECHNOLOGY (IRELAND) LIMITED [Alltech Ireland])

EFSA Journal 2021;19(7):6702 22 July 2021

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/6702>

(科学的意見)

- **すべての豚種(雌豚と離乳子豚以外)及び他のマイナー豚種用 *Saccharomyces cerevisiae* MUCL 39885 株 (Biosprint)からなる飼料添加物の安全性と有効性(Prosol S.p.A.)**

Safety and efficacy of a feed additive consisting of *Saccharomyces cerevisiae* MUCL 39885 (Biosprint) for all pigs (other than sows and weaned piglets) and other minor porcine species (Prosol S.p.A.)

EFSA Journal 2021;19(7):6698 21 July 2021

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/6698>

(科学的意見)

●英国 食品基準庁（FSA : Food Standards Agency） <http://www.food.gov.uk/>

1. 国家食品戦略パート 2

National Food Strategy Part 2

15 July 2021

<https://www.food.gov.uk/news-alerts/news/national-food-strategy-part-2>

Henry Dimbleby 氏が率いるこの国家食品戦略は、政府からよりよいフードシステムのための構想計画の立案を委託された。本日、国の食品戦略パート 2 が公表され、FSA の議長 Susan Jebb 博士はこの報告を歓迎し、次のように述べている。

「この国家食品戦略報告書は、フードシステムのいずれかの部分に責任があるすべての人によって、広く読まれ、深く考察されるべきものである。その説得力のある語り口は、フードシステムが直面する緊急課題に注目し、人と地球の健康によりよいシステムを作り出すために、政府と業界全体でどのように協力しなければならないかを示している。

私は FSA の役割の拡大に向けた勧告を含むこの報告書を歓迎する。FSA は独立した規制機関であり、食品が安全で、それが表示されている通りのものであることを確認する機関として信頼されている。私達の仕事は科学と根拠に導かれているが、私達が行うすべてのことは消費者の利益が中心となる。私達は政府や他のパートナーとともにこの報告書を議論し、回復力のある、より健康的で、より持続可能なフードシステムを作り出すために彼らと協力することを楽しみにしている。」

* National Food Strategy

<https://www.nationalfoodstrategy.org/>

2. 国家食品犯罪ユニット

National Food Crime Unit

22 July 2021

<https://www.food.gov.uk/about-us/national-food-crime-unit>

2013 年のウマ肉事件を受けて設立された国家食品犯罪ユニット（NFCU）に関する情報を更新。NFCU 管理戦略 2020-2021 では、現時点で優先される食品犯罪の概要と、食品犯罪を防止し、犯罪を中断させて裁判にかけるための活動について記している。2021 年初旬のレビューに次いで、優先事項に関する作業を継続するとともに、次項について対象を拡大する。

- ・ 食肉および家禽類の動物副産物の食品・飼料チェーンへの転用
- ・ 偽造および偽称アルコールの生産、輸入、流通

3. ゲノム編集食品の消費者の認識

Consumer perceptions of genome edited food

21 July 2021

<https://www.food.gov.uk/research/research-projects/consumer-perceptions-of-genome-edited-food>

ゲノム編集食品と将来の表示の可能性について消費者の認識を理解するための混合法社会科学研究プロジェクト

主な調査結果

- 消費者はゲノム編集(GE)食品の認知度が非常に低く、知識が非常に少ないという傾向があった。
- より多くの情報を得た消費者は、GE 食品をより受け入れていた、またはより受け入れるようになった。
- 消費者は遺伝子組換え(GM)食品よりも GE 食品をより受け入れられることに気づく傾向があった。だが、例えばヒトの安全と動物福祉への懸念などから、消費者は GM または GE を動物に適用するよりも植物に適用する方がより受け入れられることがわかった。
- 多くの消費者は GE 食品を GM 食品とは別に規制するのが適切だと感じた。同時に、多くの人が規制は GM と同じくらい徹底する必要があると感じた。
- 多くの消費者は、表示は常に「ゲノム編集」という完全な用語を用いて GE 成分の存在を消費者に情報提供する必要があると感じた。
- 概して、消費者は GE 食品が英国で市販される場合、徹底した規制と透明性のある表示を望んでおり、ソーシャルメディア情報キャンペーンやテレビドキュメンタリーは GE 食品について一般人を教育するのに役立つだろう。

4. FSA はウェールズの食品法実施規範、食品法実施ガイダンスの改訂を公表し、実施体系を導入する

FSA publishes revised Food Law Code of Practice, Practice Guidance and introduces a Competency Framework in Wales

29 July 2021

<https://www.food.gov.uk/news-alerts/news/fsa-publishes-revised-food-law-code-of-practice-practice-guidance-and-introduces-a-competency-framework-in-wales>

FSA は本日、2020 年 12 月の協議を経て改訂された食品法実施規範、食品法実施ガイダンスを発表し、実施体系を導入する。

5. 公衆衛生を保護するための政府横断的なサーベイランスプロジェクトに 1,920 万ポンド

£19.2 million for cross-government surveillance project to protect public health

27 July 2021

<https://www.food.gov.uk/news-alerts/news/ps192-million-for-cross-government-surveillance-project-to-protect-public-health>

このプロジェクトでは、食品基準局（FSA）、スコットランド食品基準局（FSS）、環境・食料・農村地域省（Defra）、保健公的介護省（DHSC）、イングランド公衆衛生局（PHE）、環境庁が協力して、英国における食品由来の病原体や抗菌剤耐性（AMR）微生物の監視にゲノム技術を適用することを検証する。

6. リコール情報

- **168 Express Ltd は XZL Strong Mixed Jelly 及び XZL Jelly In School Bag 製品を窒息の危険性があるとしてリコール**

168 Express Ltd recalls XZL Strong Mixed Jelly and XZL Jelly In School Bag products because of a choking hazard

23 July 2021

<https://www.food.gov.uk/news-alerts/alert/fsa-prin-42-2021>

168 Express Ltd.は、複数のゼリーカップ製品に、喉に詰まらせる危険性があるためゼリー菓子の原材料として認められていないカラギーナン、アルギン酸ナトリウム、コンニャクが含まれていることから、製品をリコールしている。

- **Lung Wah Chong はカップゼリー製品数種を窒息の危険性があるとしてリコール**

Lung Wah Chong recalls several Jelly cup products because of a choking hazard

28 July 2021

<https://www.food.gov.uk/news-alerts/alert/fsa-prin-44-2021>

Lung Wah Chong 社は、カップゼリー製品のいくつかを、窒息の危険性があるためリコール。端に圧力をかけて押し出し、製品がカップやカプセルからそのまま出てくるため。

-
- FS スコットランド（FSS : Food Standards Scotland）

<http://www.foodstandards.gov.scot/>

1. FSS は国家食品戦略の発表への対応を発表する

Food Standards Scotland issues response to the launch of the National Food Strategy

15 July 2021

<https://www.foodstandards.gov.scot/news-and-alerts/food-standards-scotland-issues-response-to-the-launch-of-the-national-food-strategy>

FSS の長官である Ross Finnie 氏は、本日発表された国家食品戦略（National Food Strategy）にコメントした。

Finnie 氏のコメント：

国家食品戦略(パート 2)の Henry Dimbleby 氏の助言は、採用されるとすれば、スコット

ランド食品基準庁にとって重要な多くの分野を含め、英国全体のフードシステムに変化をもたらすことになるだろう。私達も食事を変える必要があることに同意する。Covid-19 パンデミックが肥満の人や低所得者により悲しい結末をもたらしたことは、さらなる行動が必要であるという厳しい警告だった。

Dimbleby 氏の報告は、膨大な量の根拠を積み上げて、食事に関して英国には対処しなければならない重大な問題があることを再び強調している。だが、この報告は再度同じ問いを提起する。食事の問題に今取り組まないなら、いつするのか？ 太りすぎや肥満による健康状態の悪化を改善するためには、皆に果たすべき役割があり、予防策に明確な焦点を当てる必要がある。

FSS は国の食品戦略の助言を十分に検討し、私達の幸福と経済的繁栄を阻害する食事関連の病気の負担を減らし、食品が安全で健康的で持続可能であることを保証するため、英国中の組織と協力し続ける。

● 英国保健省 (DHSC : Department of Health & Social Care)

<https://www.gov.uk/government/organisations/department-of-health-and-social-care>

1. 不健康な食品の宣伝が 2022 年 10 月から制限される

Promotions of unhealthy foods restricted from October 2022

21 July 2021

<https://www.gov.uk/government/news/promotions-of-unhealthy-foods-restricted-from-october-2022>

業界との協議により、政府は店舗での不健康な食品の宣伝を 2022 年 10 月から制限する。

- 制限は中から大規模小売店に適用される。
- 措置は政府の肥満対策の一環である。

従業員 50 人以上の小売り事業者では、脂肪、砂糖、塩の多い食品や飲料に対して「1 つ買うと 1 つ無料」のような複数購入を促す宣伝を廃止する。またレジ前や店舗の入り口、通路の末端のような目立つ場所での宣伝を禁止する。外食部門では砂糖入りソフトドリンクのおかわり無料を禁止する。

本日の発表は、産業界との協議を経たもので、政府は産業界からのフィードバックを考慮し、企業がこの規制に備えるための十分な時間を確保するために、本政策の実施時期を 2022 年 4 月から 2022 年 10 月に延長する決定を下した。

● 英国広告基準庁 (UK ASA: Advertising Standards Authority)

<http://www.asa.org.uk/>

1. 思考の糧：あなたの食品に関する主張が広告基準に従うことを確実にするための三つの重要なコツ

Food for thought: three top tips to make sure your food claims comply with the Ad Codes
CAP News 22 Jul 2021

<https://www.asa.org.uk/news/food-for-thought-three-top-tips-to-make-sure-your-food-claims-comply-with-the-ad-codes.html>

ASA が食品に関して最近よく見る違反は次の通り。

- 登録されていない健康や栄養強調表示
現在、グレートブリテンで使用が認可されているすべての健康および栄養強調表示は、食品およびその認可された強調表示、それらの使用条件が記載された登録簿（the Register）に記載されている。
- 病気の予防や治療効果の宣伝
登録簿で認可されていれば、大げさでない病気の予防や治療効果の表示は認められるが、食品が疾病を予防、治療、治癒するという強調表示は禁止されている。
- 乳児用調製乳とフォローアップミルク
一部の例外を除き、乳児用調製乳の広告は禁止、また乳児用調製乳とフォローアップミルクの混同を招くような広告も禁止されている。

2. カンナビジオール（CBD）を含む製品

Cannabidiol (CBD) containing products

28 Jul 2021

<https://www.asa.org.uk/advice-online/cannabidiol-cbd-containing-products.html>

（放送広告ではない広告についての広告実施委員会（CAP）の助言）

CBD とは何か？

天然に存在する大麻の成分であり、近年、マスコミ報道やソーシャルメディアにおいて CBD 含有製品への関心が高まっている。CBD 含有製品の規制上の定義が複雑なため、個々の製品について、販売出来るのかどうか、またどのように販売可能なかを判断するのに適用される規制を確認する責任は事業者にある。

それは規制対象物質か？

CBD 含有製品の中には、微量のテトラヒドロカンナビノール（THC）やその他の規制物質が含まれている可能性がある。販売者は、CBD 製品を市場に投入する前に、内務省が作成したこのファクトシートを読み、専門家による法的アドバイスを受けることを推奨する。

それは医薬品か？

医薬品・医療製品規制庁（MHRA）は、医療目的で摂取される CBD 含有製品は医薬品として扱われるべきであり、そのように認可される必要があるとの見解を示している。CBD

製品を医薬品として、又は薬効があるように示す広告は、それらの製品が医薬品として認可されていることを前提とする。ASA と CAP は、「治す (cure)」「回復させる (restore)」「予防する (prevent)」「避ける (avoid)」「闘う/抵抗する (fight)」「癒やす (heal)」やそれらと同様の作用を強調している製品は医薬品とみなすだろう。

それは新規食品か？

新規食品は、それらの食品を販売する前にリスク評価と認可が必要である。経口用の CBD 含有製品は、新規食品に関する EU 規則 (EU) 2015/2283 で「新規食品」に分類される可能性が高い。この点に関して詳しいガイダンスを必要とする販売者は、FSA の「新規食品ガイダンス」、及び「CBD ガイダンスに係わる CBD 製品」を参照し、自社製品の状況について質問があれば FSA に問い合わせること。

それは食品/フードサプリメントか？

販売者が、その製品が規制物質、医薬品、新規食品でないことを証明できれば、「食品の栄養および健康強調表示に関する規則 (EC) No1924/2006」(EU 規則) の対象となる可能性がある。

● ドイツ連邦リスクアセスメント研究所 (BfR : Bundesinstitut für Risikobewertung)

<http://www.bfr.bund.de/>

1. BfR は消費者の健康保護においてよく知られた機関である

BfR is a well-known authority in consumer health protection

07.07.2021

https://www.bfr.bund.de/en/press_information/2021/31/bfr_is_a_well_known_authority_in_consumer_health_protection-277886.html

消費者の健康保護と BfR の活動に関する第 5 回 BfR ステークホルダー及び消費者調査の結果について

ドイツ連邦リスク評価研究所 (BfR) は、ドイツの消費者健康保護機関として知られている。本調査は 4 年ごとに行われ、今回は 2020 年に 1,003 人の消費者と、科学、政治、メディア、消費者団体や業界団体などの 504 人のステークホルダーを対象に電話調査を行い、消費者の健康保護に関する話題と、BfR の活動や認知について質問した。本報告書は、2004 年、2008 年、2012 年、2016 年に続く第 5 回目の評価である。BfR の名前は 80% 以上のステークホルダーに知られ、BfR が提供する情報や評価を専門家の 61% が利用する。消費者の約 40% が「BfR」の名前を知っている。全体的に、消費者の健康保護というテーマについて、よく知っていると感じているのは、消費者の約半数で、増加傾向である。ステークホルダーでは、3 人に 2 人がよく知っている。

報告書「BfR ステークホルダーおよび消費者調査：第 5 回ドイツにおける消費者健康保

護の評価」の全文は、以下 BfR のウェブサイトに掲載されている。

https://www.bfr.bund.de/en/bfr_wissenschaft_en_2021.html

<https://www.bfr.bund.de/cm/350/bfr-stakeholder-und-bevoelkerungsbefragung-fuenfte-evaluation-zum-gesundheitlichen-verbraucherschutz-in-deutschland.pdf>

前回の評価と同様に、援助なしで消費者健康保護機関を挙げたのは消費者の一部で、BfR の自発的認知度は低いレベル（1%）である。ステークホルダーの 12%が自発的に BfR を挙げる。しかし、BfR の名前を聞いたことがあるか尋ねると、BfR の認知度は、消費者の間で前回より 6 ポイント増加し、約 40%であった。ステークホルダーでは前回より 5 ポイント減少し、82%であった。BfR の活動を知っているのは消費者の 5%、ステークホルダーの 35%であった。

BfR の名前を知っている消費者の 3 分の 1 は、BfR が消費者の健康保護に関する情報を提供することを知っており、このうち 3 分の 1 はこの情報も利用する。ステークホルダーで BfR を知っている人の 40%強は、BfR が食品・製品・化学物質の安全性に関する評価・研究結果を公表することを知っており、61%がこの情報を利用する。BfR の情報を利用する消費者の 39%、ステークホルダーの 52%が、この情報を重要と評価する。

今回の調査では、COVID-19、環境汚染、食品分野や製品の品質低下、不健康な食習慣などの問題を消費者とステークホルダーの双方が最大の健康リスクと見なし、全体的に公衆衛生の保護を非常に重視している。

2. 加熱調理したマメのみを楽しむように

Only enjoy cooked beans

09.07.2021

https://www.bfr.bund.de/en/press_information/2021/32/only_enjoy_cooked_beans-278526.html

2020 年に、ドイツの中毒センターはサヤインゲンの摂取に関する苦情について予期せぬ多数の問い合わせを受けた。パンデミックがもたらした一般世帯の食習慣の変化がこの影響に寄与した可能性がある。ドイツの人々はパンデミック前よりも多くの野菜を食べ、家でより頻繁に調理していることが様々な研究から示されている。「多くの他の種類の野菜とは対照的に、マメ類は生で食べることはできない」とドイツ連邦リスク評価研究所(BfR)長官 Andreas Hensel 医学博士は述べた。「生のマメは phasin（レクチン）を含んでいる。このタンパク質は最小量でもヒトの健康に害を及ぼす可能性があり、高温によってのみ破壊される。」そのため中毒委員会の BfR の評価では特に注意を促している。軽く煮たり蒸したりするなどの軽い調理方法は、マメには適さない。だが、マメ科植物は十分に加熱すると簡単に消化できる。それらには多くの貴重な成分が含まれている。

* BfR のアプリ「子供達の中毒事故」へのリンク：

https://www.bfr.bund.de/de/apps_vergiftungsunfaelle.html

近頃キッチンでは軽い調理工程が好まれている—これにより野菜は歯ごたえがよく、ビ

タミンの損失が少なくなる。だが、サヤインゲンなどある種の野菜については、調理の際に十分に加熱調理されることが必要である。サヤインゲンの種子と鞘にはレクチンタンパク質であるタンパク質 **phasin** が含まれている。レクチンはその他のマメ類にも含まれており、**phasin** は胃腸障害を引き起こす可能性がある。

生の種子を2〜3粒摂取しただけでも腹痛と吐き気を呈することがよくある。重症の場合は、血性の下痢、発熱、低血圧が起こる可能性がある。症状はたいていその種子を摂取した2〜3時間後に始まる。症状が出るかどうか、またその重症度は人によって大きく異なる。子供は体重が軽いため特にリスクがある。

子供が誤って生のマメを食べた場合や、調理が不十分で症状が出たなどの場合には、すぐに中毒センターに連絡するよう助言する。有毒植物に関する連絡先や詳細情報は **BfR** のアプリ「子供達の中毒事故」に掲載されている。

マメを育てる人は、中毒の危険性を子供達に教え、目の届かないところで子供がその植物に触れないようにする必要がある。種まき用の種子小袋にも注意が必要である。子供達は時にカラフルでビー玉のようなマメの種子をととても魅力的に感じるだろう。

● フランス食品・環境・労働衛生安全庁 (ANSES : Agence Nationale de Sécurité Sanitaire de L'alimentation, de L'environnement et du Travail)

<http://www.anses.fr/>

1. ハンドサニタイザーがコロナウイルスに有効であることを確認する

Ensuring that hand sanitisers are effective against coronavirus

30/06/2021

<https://www.anses.fr/en/content/ensuring-hand-sanitisers-are-effective-against-coronavirus>

ANSES の専門家は COVID-19 パンデミック対策のために 2020 年 3 月から特別な免除を受けて製造・販売されているハンドサニタイザーのジェルと溶液の有効性を確認した。しかし、効果を長く持続させるためには、65%以上のアルコールを含むジェルや溶液を使用するか、EN 14476 基準に基づき、ウイルスに対する有効性が実験的に確認されているものを使用することが望ましい。

COVID-19 のパンデミックが始まり、感染防止対策の導入が推奨されて以来、石鹼と水で洗うことができない場合には、アルコールベースのジェルや溶液を使って手を消毒することが日常となった。ハンドバッグや建物の入り口に設置されたポンプ式ディスペンサーに、数ヶ月間入れたままにしている、その製品には効果があるのだろうか？ ANSES はこの問題についての意見を発表した。

これらのジェルのアルコール含有量は時間が経っても変わらないか？

ハンドサニタイザーのジェルや溶液の殺菌効果は、アルコール濃度に基づく。ただし、時間が経つとアルコールは蒸発するリスクがある。ANSES は、2020 年 3 月 13 日の省令で定められた処方に従って製造されたハンドサニタイザー製品を、いくつかの代表的な保管方法と使用方法で検査した：

- 個人用ポケットボトル（100 mL）：週 1 回、5 ヶ月間使用。
- 中程度の使用のためのポンプ式 500 mL ボトル：2 時間おきに 8～10 時間、3 週間使用
- ショップの入り口などに設置された 1 L のボトル（ポンプ式）：5 分おきに 8～10 時間、3 日間集中して使用。
- 5 L の詰め替え用ボトルを、毎日 15 分間開封し 200 mL の小さい容器に移し替えながら、5 週間使用。

その結果、中程度に使用したポンプ式ボトルの製品だけが、3 週間でアルコール含有量が 5～10%減少した。「ポンプ式はキャップに比べて気密性が低いので、アルコールが蒸発しやすい」と、ANSES の規制製品評価部門の副部長である Catherine Gourlay-Francé 氏は説明する。効果的に製品を使うためには、使用頻度に合わせて容器の種類を選ぶ必要があり、ポンプ式のボトルは頻繁に使用する場合の選択肢とするとよい。

99.99%以上のコロナウイルスが除去された

すべての製品が特に長期間にわたってコロナウイルスに効果があるように作られているわけではないので、ハンドサニタイザーは慎重に選ぶことが重要である。ANSES は時間の経過に伴うアルコール含有量の減少を補完するために、アルコール濃度（エタノールまたはイソプロパノール）が 65%以上のハンドサニタイザーを使用することを推奨する。

2020 年 3 月 13 日の省令に記載された処方に従ってパンデミック対策のために製造されたハンドサニタイザー製品を対象に行われたテストでは、アルコール含有量が 65%以上であることがラベルに記載されている製品は、コロナウイルスを含むエンベロープをもつウイルスの 99.99%以上を除去することが確認された。

「EN 14476 基準に準拠した殺ウイルス活性」、「手指の消毒用に WHO が推奨するアルコールベース溶液」あるいは「手指の消毒用のアルコールベースのジェル—免税」を表示するジェルや溶液は、コロナウイルスに対して有効であると認められている。

ハンドサニタイザージェルの保管方法の推奨事項

ハンドサニタイザーの効果を確実にするために、以下のことを勧める：

- 包装に記載されている保管方法と使用方法に従うこと
- 製品を熱や日光を避けて、清潔な場所に保管すること
- 使用後は容器をしっかりと閉めること
- ポンプ式のボトルの場合は、開封後は速やかに使用すること
- 製品を別の容器に移す場合、アルコールの蒸発を防ぐため、20 °C 以下の場所で行うこと
- 容器を再利用する場合は、少なくとも石けんと水で洗浄し、再利用の回数を制限すること

パンデミックへの2段階の対応策

「パンデミックの状況下でより迅速に入手できるよう、厳密に定義された処方に準拠したハンドサニタイザージェルは、適用除外（あるいは特例）で市場に出すことができると決定した」と Catherine Gourlay-Francé 氏は述べる。ANSES は、SARS-CoV-2 感染防止対策の一環として使用が推奨されているこれらの製品の効果基準を決定するよう求められた。

2020年6月に発表された最初の意見書で、コロナウイルスが属するグループであるエンベロープのあるウイルスに関する利用可能な知識に基づいて、すでに推奨事項を発表した。2021年6月に発表された補足意見では、主にコロナウイルスに対するこれらの製品の有効性と実際の使用状況に関するデータを提供することで、これらの推奨を確認し、明確にする。

*詳細

ヒトの衛生のためのアルコールベースの消毒剤の有効性基準と、そのライフサイクルを通じた有効性の保証に関する意見書（フランス語）。

<https://www.anses.fr/en/system/files/BIOC2020SA0067-1.pdf>

2. ウォータービーズは子供の手の届かない場所に保管すること

Keep water beads out of the reach of children

News of 29/07/2021

<https://www.anses.fr/en/content/keep-water-beads-out-reach-children>

中毒情報センターにウォータービーズを飲み込んだ事例の報告が急増している。2010年は2件だったのが2018年には54件になった。その半分が3才未満の子供である。これらのビーズはカラフルで小さい子供には魅力的に映り、菓子と間違えて飲み込んでしまうと、消化管内で膨らみ続けて致命的なほどの腸閉塞を呈する可能性がある。

●アイルランド食品安全局（FSAI : Food Safety Authority of Ireland）

<http://www.fsai.ie/index.asp>

1. FSAI はエチレンオキシド汚染のためローカストビーンガム（E 410）を含む一部の食品の撤収を助言する

FSAI Advises on Withdrawal of Some Food Containing Locust Bean Gum (E 410) due to Ethylene Oxide Contamination

Friday, 16 July 2021

https://www.fsai.ie/LocusBeanGum_EthyleneOxide_16/07/2021.html

欧州の一部の食品において食品添加物であるローカストビーンガム（E410）にエチレンオキシド汚染が確認されたことを受け、アイルランド食品安全局（FSAI）は本日、他のEU加盟国と同じく関連食品の予防的なりコール及び撤収を行っている。ローカストビーンガム

ムは主に増粘剤や安定剤として、アイスクリーム、朝食用シリアル、肉製品、菓子類、フォローアップミルク、発酵乳製品やチーズなどに広く使用されている。同様のリコール及び撤回が欧州全土で実施されている。

* 関連リコール

- 未承認の農薬エチレンオキシドのため **Morliny Boczek z Komina** をリコール

Recall of a Batch of Morliny Boczek z Komina due to the Presence of the Unauthorised Pesticide Ethylene Oxide

Tuesday, 27 July 2021

https://www.fsai.ie/news_centre/food_alerts/morliny_boczek.html

ポーランド産「Morliny Bacon z Komina」は、その製造に使用された食品添加物のローカストビーンガム（E410）に未承認の農薬であるエチレンオキシドが含まれていたため、リコール。製品写真有り。

2. リコール情報

- ヒスタミン濃度が高いため、**Derg Cheddar** をリコール

Recall of a Batch of Derg Cheddar due to Elevated Levels of Histamine

Monday, 19 July 2021

https://www.fsai.ie/news_centre/food_alerts/Derg_histamine.html

Derg Farmhouse Cheese 社は Derg Cheddar の一部がヒスタミン濃度の上昇のため、リコールしている。製品写真有。

- 未承認の農薬エチレンオキシドのため **Crich Bio Crackers Sesame and Rosemary** をリコール

Recall of a Batch of Crich Bio Crackers Sesame and Rosemary due to the Presence of the Unauthorised Pesticide Ethylene Oxide

Tuesday, 29 July 2021

https://www.fsai.ie/news_centre/food_alerts/sesame_rosemary_crackers.html

イタリア産「Crich Bio Crackers Sesame and Rosemary」は、製品の原材料であるゴマに未承認の農薬であるエチレンオキシドが含まれていたため、リコール。製品写真有り。

- デルタ-9-テトラヒドロカンナビノール (THC)の濃度が安全でないため、**CBD フードサプリメント各種**をリコール

Recall of Various CBD Food Supplements due to the Presence of Unsafe Levels of delta - 9 - tetrahydrocannabinol (THC)

Tuesday, 27 July 2021

https://www.fsai.ie/news_centre/food_alerts/cbd_food_supplements.html

カンナビジオール（CBD）フードサプリメント各種から、安全でないレベルのデルタ-9-テトラヒドロカンナビノール（THC）が検出された。製品写真有り。

● アフラトキシン濃度が高いため、True Natural Goodness Organic Turmeric Powder のリコール

Recall of Batches of True Natural Goodness Organic Turmeric Powder due to Elevated Levels of Aflatoxin

Tuesday, 27 July 2021

<https://www.fsai.ie/details.aspx?id=18660>

True Natural Goodness 社はオーガニックターメリックの一部がアフラトキシン濃度の上昇のため、リコール。製品写真有り。

● 米国食品医薬品局（FDA : Food and Drug Administration）<http://www.fda.gov/>,

1. 国際食品保全学会の規制関連情報更新での Frank Yiannas の発言

Remarks by Frank Yiannas at the International Association for Food Protection Regulatory Update

JULY 19, 2021

<https://www.fda.gov/news-events/speeches-fda-officials/remarks-frank-yiannas-international-association-food-protection-regulatory-update-07192021>

「よりスマートな食品安全の新時代」の進捗についての情報。

発言の主な項目

- FDA 食品安全近代化法（FSMA）、10 年が経過して
- 新しい時代には新しいアプローチが必要
- 「よりスマートな食品安全の新時代」
- 食品のトレーサビリティの拡充
- 予測分析能力の強化
- 検疫の近代化
- E コマース（オンライン市場）を注視する
- 食品安全文化の新たな視点
- 食中毒を減らす
- 農業用水基準の改訂
- サイクロスポラの感染防止に向けた取り組み
- カギとなるのは協力体制

2. FDA の第 2 回目となるテックトークポッドキャストは全ゲノムシーケンスについて FDA's Second TechTalk Podcast Will Be on Whole Genome Sequencing

July 27, 2021

<https://www.fda.gov/food/cfsan-constituent-updates/fdas-second-techtalk-podcast-will-be-whole-genome-sequencing>

2021 年 8 月 11 日水曜日に、FDA は新技術の開発と利用に焦点を当てた新しいポッドキャストシリーズの第 2 回目を放送する。「新しい時代のよりスマートな食品安全における全ゲノムシーケンス」と題するこのポッドキャストでは、食の安全を変えるこの科学的ツールの可能性を探る。

3. 電子商取引に関するよりスマートな食品安全の新時代サミット：オンラインで注文され消費者に直接配達される食品の安全性を確保する

New Era of Smarter Food Safety Summit on E-Commerce: Ensuring the Safety of Foods Ordered Online and Delivered Directly to Consumers

OCTOBER 19 - 21, 2021

<https://www.fda.gov/food/workshops-meetings-webinars-food-and-dietary-supplements/new-era-smarter-food-safety-summit-e-commerce-ensuring-safety-foods-ordered-online-and-delivered>

FDA は、2021 年 10 月 19 日から 21 日にバーチャルサミットを開催し、業界と消費者の専門家、政府関係者、利害関係者、及びその他の関係者を招集して、電子商取引を介して生産、製造、販売、消費者に直接届けられるヒトおよび動物用食品の安全性について議論し、意見交換する。参加者は、これらの食品に適用される規制の枠組みや、食品の安全性を強化する方法について議論する。サミットへの参加登録方法などの詳細は、後日、連邦官報および FDA のウェブサイトに掲載される。

4. 警告文書

● Dry Produce Division USA LLC

JUNE 30, 2021

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/dry-produce-division-usa-llc-614834-06302021>

外国供給業者検証プログラム (FSVP) 違反の問題。

● Guillermo Osuna

JUNE 25, 2021

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/guillermo-osuna-614265-06252021>

FSVP 違反の問題。

● Panjin Hetian Food Co., Ltd.

JULY 07, 2021

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/panjin-hetian-food-co-ltd-614617-07072021>

中国の事業者向け。適正製造基準 (cGMP) ・ハザード分析・リスクに基づいた予防的管理に関する規則 (CGMP&PC rule) 違反で、ハザード同定・評価を実施していない。

- **Jordan's Crossing Herbal Connections**

JULY 20, 2021

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/jordans-crossing-herbal-connections-616001-07202021>

コロナウイルス疾患(COVID-19)関連の未承認の新規医薬品、不正表示の問題。

- **MB Solutions, LLC/BioSpectrum CBD**

JULY 22, 2021

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/mb-solutions-llcbiospectrum-cbd-610649-07222021>

未承認の新規医薬品、不正表示の問題。カンナビジオール (CBD) 製品を含む。

5. リコール情報

- **Alpha Male Plus は Alpha Male Plus Male Enhancer に表示されない成分タダラフィルのため、全国的な自主的リコールを発表**

Alpha Male Plus Issues Voluntary Nationwide Recall of Alpha Male Plus Male Enhancer Due to the Presence of Undeclared Tadalafil

July 19, 2021

<https://www.fda.gov/safety/recalls-market-withdrawals-safety-alerts/alpha-male-plus-issues-voluntary-nationwide-recall-alpha-male-plus-male-enhancer-due-presence>

Alpha Male Plus は Alpha Male Plus Male Enhancer fruit chew に表示されない成分タダラフィルのため、全国的に自主的リコールしている。製品写真有。

- **HIS は Miss Slim にシブトラミンが混入していたため、全国的な自主的リコールを発表**

HIS Issues Voluntary Nationwide Recall of Miss Slim Due to the Presence of Undeclared Sibutramine

July 22, 2021

<https://www.fda.gov/safety/recalls-market-withdrawals-safety-alerts/his-issues-voluntary-nationwide-recall-miss-slim-due-presence-undeclared-sibutramine>

HIS は Miss Slim にシブトラミンが混入していると FDA の連絡をうけ、全国的に自主的リコールしている。製品写真あり。

- **Sunshine Mills, Inc.**はアフラトキシン濃度が上昇した可能性があるため特定の製品の自主的リコールを発表

Sunshine Mills, Inc. Issues Voluntary Recall of Certain Products Due to Potentially Elevated Levels of Aflatoxin

July 29, 2021

<https://www.fda.gov/safety/recalls-market-withdrawals-safety-alerts/sunshine-mills-inc-issues-voluntary-recall-certain-products-due-potentially-elevated-levels>

Sunshine Mills, Inc.はアフラトキシン濃度が上昇し基準値を超えた可能性があるため、特定のドッグフード製品の自主的リコールを発表している。

-
- 米国環境保護庁（EPA : Environmental Protection Agency）<http://www.epa.gov/>

1. **EPA** は **PFAS** についての初めての報告を含む **2020 TRI** の予備的データを発表

EPA Releases Preliminary Data for 2020 Toxics Release Inventory Reporting, Including First Ever Reporting on PFAS

<https://www.epa.gov/newsreleases/epa-releases-preliminary-data-2020-toxics-release-inventory-reporting-including-first>

パー及びポリフルオロアルキル化合物（PFAS）については38の施設から44のPFAS化合物についての89のTRI（Toxics Release Inventory）報告があった。予備的データから、2020年に施設が扱ったPFASの生産関連廃棄物は70万ポンド（約317.5トン）以上であった。

EPAは予備的データの見直しと確認を行い、現行のPFASに関するTRI報告の要件がどの程度履行され、PFASの廃棄管理に関する重要な情報を公開する上で適切かどうかを検証する予定である。

-
- オーストラリア・ニュージーランド食品基準局
(FSANZ : Food Standards Australia New Zealand)

<http://www.foodstandards.gov.au/>

1. **食品基準通知**

- Notification Circular 163-21

22 July 2021

<https://www.foodstandards.gov.au/code/changes/circulars/Pages/Notification%20Circular>

[r%20163-21.aspx](#)

新規申請と提案

- ・ 新規食品としての *Lactobacillus fermentum* CECT5716 Lc40 を乳児用調製乳製品と発酵乳製品への添加

意見募集

- ・ 遺伝子組換え大腸菌系統で作った 2'フコシルラクトース(2'-FL)の乳児用調製乳とフォローアップミルクへの使用認可
* 乳児用調製乳中オリゴ糖への意見募集

Call for comment on an oligosaccharide in infant formula

22/07/2021

<https://www.foodstandards.gov.au/media/Pages/Call-for-comment-on-an-oligosaccharide-in-infant-formula.aspx>

天然に母乳中に存在する 2'-FL を GM 系統を用いた発酵で生産して乳児用製品に添加することについての意見募集。FSANZ の評価では安全上の懸念とはならない。

2021 年 8 月 19 日まで。

改訂 No.201

- ・ 生鮮野菜果物への植物検疫対策としての勝者、加工助剤としての GM *Bacillus licheniformis* 由来スズチリシン、ステビオール配糖体としてのレバウジオシド M、除草剤耐性キャノーラ系統 MON94100 由来食品

● Notification Circular 164-21

27 July 2021

<https://www.foodstandards.gov.au/code/changes/circulars/Pages/Notification%20Circular%20164-21.aspx>

新規申請と提案

- ・ 超低エネルギー食製品：特定医療目的用食品に超低エネルギー食に適した食品を含めるよう食品基準を改定する申請

意見募集

- ・ 遺伝子組換え *Bacillus licheniformis* 由来麦芽糖産生性アルファアミラーゼ A1211 - Maltogenic alpha amylase enzyme from GM *Bacillus licheniformis*

27 July 2021

<https://www.foodstandards.gov.au/code/applications/Pages/A1211.aspx>

2. 食品基準ニュース

Food Standards News July 2021

<https://mailchi.mp/1bb1fbec09f/food-standards-news-june-1299938?e=21527ddb09>

食品添加物としての二酸化チタンに意見募集、スポーツ食品に使われている物質について

でのデータ募集、ニュージーランドがパンに葉酸強化導入、オーストラリアのフードシステムサミット対話、英国食品戦略、等

●オーストラリア TGA (TGA : Therapeutic Goods Administration)

<http://www.tga.health.gov.au/index.htm>

1. キャンベラの個人が COVID-19 に関連してホメオパシー医薬品を違法に宣伝したことで\$2,664 の罰金

Canberra individual fined \$2,664 for alleged unlawful advertising of a homoeopathic medicine in relation to COVID-19

23 July 2021

<https://www.tga.gov.au/media-release/canberra-individual-fined-2664-alleged-unlawful-advertising-homoeopathic-medicine-relation-covid-19>

オーストラリア保健省薬品・医薬品行政局(TGA)は、キャンベラ在住の個人に向けて、COVID-19 を宣伝するホメオパシー医薬品の違法な広告に対し、1989年薬品・医薬品法(the Act) 違反のため\$2,664 の違反通知を発行した。

その個人はウェブサイト上で、「Covid-2 ウイルスに対する、また Covid 後症候群を示す人々に対して、より適格な免疫応答」を提供するという表現を含むホメオパシー免疫付与製品を宣伝したとされた。広告はさらに、その製品は「the SARS Covid-2」から作られたと述べていた。

申し立てられた広告は、COVID-19 に関連する表示を行ったため違法だった。重篤な状況の病気、病状、慢性疾患あるいは障害の予防や治療に関する治療薬の効能効果の表示や言及は、規制された表現である。

薬品・医薬品法のもと、TGA の事前認可を得ずに治療薬の広告に規制された表現を使用するのは違法である。今回の件では、広告の強調表示に関する認可も与えられていなかった。

TGA はまたこの広告により、未承認製品を頼ってオーストラリア人が予防接種を遅らせる結果となる可能性を懸念した。

消費者広告

治療薬の消費者向けの広告は、適用されるすべての薬品・医薬品法の要件に準拠しなければならない。これには薬品・医薬品広告規約 (Therapeutic Goods Advertising Code) の遵守義務が含まれている。オーストラリアでは、ホメオパシー製剤を含む医薬品はリスクの低い医薬品と見なされ、通常、補完医薬品として、薬品・医薬品法で規制され、オーストラリア医薬品登録 (Australian Register of Therapeutic Goods) に登録される。

オーストラリアの治療薬に関する広告規則についての教育や資料、および補完医薬品に関するオーストラリアの規制ガイドラインは、TGA のウェブサイトで見ることができる。

TGA は、COVID-19 ワクチンの広告や輸入に関する法令遵守にまつわる規則や COVID-19 ワクチンの情報発信についてのガイダンスを提供しており、また COVID-19 に関する違法な広告について、広告主や消費者に警告も出している。

TGA は薬品・医薬品法の違反に対して行動を起こす

この規制制度はオーストラリアの消費者の健康と安全にとって重要であり、TGA は治療薬に関連した疑わしい違法行為を調査している。

TGA は広告主に対し、オーストラリアの広告法に従わない方法で治療薬を宣伝した場合、制裁と罰則が適用される可能性があることを注意喚起している。適用される可能のある法令遵守と施行の手段には、多額の罰金や刑事または民事訴訟などが含まれる。

TGA は疑わしい法令違反の広告の報告を奨励しており、TGA のウェブサイトには危険な健康製品の広告の見分け方について、消費者へのヒントなども掲載されている。

2. 安全性警告

● Gold Ant tablets

29 July 2021

<https://www.tga.gov.au/alert/gold-ant-tablets>

製品に表示されない成分シルデナフィルを含む。製品写真有り。

● One Night Love tablets

30 July 2021

<https://www.tga.gov.au/alert/one-night-love-tablets>

製品に表示されない成分シルデナフィル、シプロフロキサシンを含む。製品写真有り。

● ニュージーランド一次産業省 (MPI : Ministry of Primary Industry)

<http://www.mpi.govt.nz/>

1. 食品添加物と保存料

Nutrients added to food

15 Jul 2021

<https://www.mpi.govt.nz/food-safety-home/nutrients-added-food/folate-and-the-addition-of-folic-acid-to-food/>

<https://www.mpi.govt.nz/food-safety-home/nutrients-added-food/iodine-added-food/>

<https://www.mpi.govt.nz/food-safety-home/nutrients-added-food/sodium-added-to-food/>

葉酸、ヨウ素及びナトリウムの各項目のに関する情報を更新。

葉酸については政府が、2023 年半ばから、オーガニックでないすべてのパン用の小麦粉に葉酸強化を義務化することに決めた。

2. Hawke Bay の貝のバイオトキシン警告解除

Shellfish biotoxin alert for Hawke Bay has been removed

21 Jul 2021

<https://www.mpi.govt.nz/news/media-releases/shellfish-biotoxin-alert-for-hawke-bay-has-been-removed/>

MPI は 本日 Hawke Bay での貝類採取に対する公衆衛生上の警告を解除した。

● 香港政府ニュース

<http://www.news.gov.hk/en/index.shtml>

Centre for Food Safety of Food and Environmental Hygiene Department, The Government of the Hong Kong Special Administrative Region の承諾を得て掲載しています。

1. 食品の有害物質（改正）規則 2021 が 2023 年に段階的に開始予定

Harmful Substances in Food (Amendment) Regulation 2021 to commence in phases in 2023

Monday, July 19, 2021

https://www.cfs.gov.hk/english/press/20210719_8799.html

政府は本日（7月19日）、食品中の工業的に生産されたトランス脂肪酸やカビ毒などの有害物質の規制を強化するための「食品の有害物質（改正）規則 2021」（改正規則）が先週水曜日（7月14日）に可決されたと発表した。

*参考：食品安全情報（化学物質）No. 13/ 2021（2021.06.23）

【香港政府ニュース】食品の有害物質（改正）規則 2021

<http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2021/foodinfo202113c.pdf>

2. 食品安全センターはエチレンオキシドの可能性のためフランス産の安定剤を摂取しないよう市民に呼びかける

CFS urges public not to consume stabiliser from France with possible presence of ethylene oxide

29 Jul 2021

https://www.cfs.gov.hk/english/press/20210729_8814.html

食品安全センター及び食物環境衛生署は、フランスから輸入された安定剤について、製品に使用されているローカストビーンガムから欧州連合で認可されていない農薬であるエチレンオキサドが検出されたため、消費しないよう呼びかけた。

3. 食品安全センターは夏場の食品安全リスクへの注意を喚起する

CFS reminds public to pay more attention to food safety risks in summer

Tuesday, July 20, 2021

https://www.cfs.gov.hk/english/press/20210720_8803.html

食品安全センター及び食物環境衛生署は、は本日（7月20日）、「夏の食品サーベイランスプログラム2021」の検査結果を発表した。食品安全センター（CFS）は、市場の屋台、レストラン、食品工場、生鮮食料品店、オンライン業者、行商人、諜報関連施設などから2,002のサンプルを採取し、検査を行った。サンプルの内訳は、乳製品と冷凍菓子が180、カットフルーツとサラダが138、デザートとドリンクが97、サンドイッチが54、調理済み肉製品が251、その他の調理済み食品が551であった。CFSは、今夏、生牡蠣を食べたことによる食中毒が複数発生したことを受けて、水産物の検査を強化し、寿司や刺身、魚、甲殻類（エビやスカンピなど）、軟体動物、その他の食用水生動物（カキやベニシジミなど）など、合計731の水産物を採取して検査を行った。微生物検査用に1,800の食品、金属汚染検査用に132、動物用医薬品の残留検査用に70が採取された。微生物検査と金属汚染検査のサンプルはすべて基準をみたすものであった。動物用医薬品の残留検査では、クロラムフェニコールが検出された3検体（ベニシジミ1検体、アサリ1検体、オニシジミ1検体）を除き、残りの検体はすべて基準を満たし、全体の満足度は99.85%であった。

CFSは食品安全の5カ条を示し、特に夏場は食品の安全性に注意するようよびかけた。

4. 違反情報

● 食品安全センターは包装済み蛇頭のサンプルにマラカイトグリーンを検出する

CFS finds malachite green in prepackaged snakehead sample

19 Jul 2021

https://www.cfs.gov.hk/english/press/20210719_8797.html

食品安全センター及び食物環境衛生署は、定期食品調査にて中国産蛇頭のサンプルに2.02 ppbのマラカイトグリーンを検出したと発表した。香港ではマラカイトグリーンを含む食品の販売は認められていない。

● タマネギのサンプルで重金属汚染が基準値を超える

Metallic Contamination exceeds legal limit in Onion sample

Friday July 23, 2021

https://www.cfs.gov.hk/english/unsat_samples/20210723_8806.html

輸入タマネギのサンプルから基準値0.05 ppmを超える0.08 ppmのカドミウムが検出された。

● 食品安全センターはフナのサンプルにマラカイトグリーンを検出する

CFS finds malachite green in crucian carp sample

Wednesday, July 28, 2021

https://www.cfs.gov.hk/english/press/20210728_8812.html

食品安全センター及び食物環境衛生署は、定期食品調査にてフナのサンプルに 0.95 ppb のマラカイトグリーンを検出したと発表した。香港ではマラカイトグリーンを含む食品の販売は認められていない。

● **新鮮な牛肉のサンプルで二酸化硫黄が検出された**

Sulphur dioxide found in a fresh beef sample

Thursday, July 29, 2021

https://www.cfs.gov.hk/english/unsat_samples/20210729_8813.html

新鮮な牛肉のサンプルから 418 ppm の二酸化硫黄が検出された。香港では生鮮肉や冷蔵肉に二酸化硫黄を添加することは認められていない。

● **韓国食品医薬品安全処 (MFDS : Ministry of Food and Drug Safety)**

<http://www.mfds.go.kr/index.do>

1. **日本産輸入食品の放射能検査の結果**

輸入検査管理課

- 2021.7.16～2021.7.22

https://www.mfds.go.kr/brd/m_100/view.do?seq=43215

- 2021.7.9～2021.7.15

https://www.mfds.go.kr/brd/m_100/view.do?seq=43214

2. **食薬処ーカカオ、正しい食品安全情報提供のために手を取り合う！**

統合食品データ企画課 021-07-23

https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=45589

食品医薬品安全処は株式会社カカオと業務協約を7月23日に結び、国民への食品安全情報サービスの提供を拡大するために協力する。

今回の業務協約は、食品安全国*ホームページの様々な食品安全情報を「ダウム (Daum) 検索」と「カカオトーク #検索」を通じて、国民が正確な食品安全に関するデジタル情報**を素早く検索できるようにした。

* 食品安全国：食品安全知識からハザード情報などの専門知識まで 30 の関係行政機関が保有している食品安全情報を一ヶ所に集めて提供する食品安全分野代表ポータル

** 食品安全情報：食品安全問題、食中毒情報、海外個人直輸入情報、ナトリウム/糖類の低減情報、加工食品栄養表示情報、食品安全知識など

今回の協約で食品安全情報へのアクセスが高まり、国民の知る権利を保障して正確な情報を提供することで、検証されなかった食品情報による混乱と誤認予防が期待される。主な業務協約内容は、▲国民への食品安全情報サービス提供の拡大のための相互協力、▲食品安全全国情報をカカオの検索サービスを通じて国民に提供など。

(参考)・・・Daum（ダウム）は、韓国企業カカオが運営する韓国第2位のポータルサイト。

3. [報道参考] 輸入食品制度改善、産業界・学界と共にする

輸入食品政策課 2021-07-23

https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=45587

食品医薬品安全処は、現場中心の輸入食品政策を策定して制度を改善するために、産業界、学界が共にする「輸入食品産・学・管協議体」を7月23日に発足する。

今回の協議体は、輸入食品分野では初めて構成された官民常時コミュニケーション窓口で、輸入食品政策方針を官民が共に議論して、業者間の安全管理技術情報を共有することにより、自主的な安全管理環境を醸成するために用意した。

協議体は、▲加工食品、▲農・畜・水産物、▲器具・添加物、▲海外個人直輸入、▲輸出支援などの5つの分科会に分けられ、運営委員会を構成し諮問委員を委嘱して運営する。各分科会は現行制度の不備や潜在的な問題などを発掘して最適な代案を模索し、運営委員会は協議体の運営計画およびその方向性を議論する総括機能を担当して、諮問委員は各分科会で議論される案件の政策効果などを検討する。

4. 畜産物製造・販売業者計4,816ヶ所点検・・・73ヶ所摘発

畜産物安全政策課 2021-07-22

https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=45585

食品医薬品安全処は6月、地方自治団体と共に食肉・卵・乳など畜産物の製造・販売業者計4,816ヶ所を点検し、「畜産物衛生管理法」などに違反した73ヶ所を摘発した。

主な違反内容は、▲作業場衛生管理不十分など営業者遵守事項違反（28ヶ所）、▲健康診断未実施（11ヶ所）、▲表示事項違反（6ヶ所）、▲自主品質検査未実施（4）などである。摘発された業者は管轄自治体が行政処分などを措置した後、6ヶ月以内に再点検し改善の有無を確認する。また、衛生検査と共に夏の多消費食品1,370件を回収・検査した結果、食中毒菌は検出されなかったが、ナチュラルチーズ・濃厚発酵乳等5製品が大腸菌・大腸菌群の基準・規格に不適合となり、該当製品は廃棄措置された。

<添付> 衛生監視および回収検査不適合詳細内訳

5. 「リアルタイム商取引放送」、食品などの不当広告の管理を強化

サイバー調査団 2021-07-22

https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=45584

食品医薬品安全処は、新型広告形態であるリアルタイム商取引放送（ライブコマース放送、

別名「ラバン」)における、オンライン上の国民の健康を脅かす不当広告を管理するためにサイバー安全管理を強化する。

*「ライブコマース放送(ラバン)」は、リアルタイム放送を意味する「ライブストリーミング(Live Streaming)」と電子商取引を意味する「e-コマース(e-Commerce)」が合わさった単語で、芸能人や専門進行者などが双方向でコミュニケーションして購入を誘導する放送のこと。

これに先立ち食薬処は、最近オンラインプラットフォームのライブコマース放送で食品などを不当広告する事例が増加していることから、3月15日から7月12日まで3段階*で、主要なプラットフォーム業者12社で食品などを販売する117放送を対象に不当広告などの不法行為を集中点検した。

*1段階(3~4月)企画監視→2段階(4~5月)不法類型など調査・分析→3段階(6~7月)現場点検および実態調査

その結果、6つのプラットフォーム業者による不当広告21件を摘発し、掲示削除と行政処分などを要求した。主な違反内容*は、▲健康機能食品の誤認・混同広告(14件、66.7%)、▲虚偽・誇大広告(3件、14.3%)、▲消費者を欺瞞する広告(3件、14.3%)、▲病気の予防・治療に効能広告(1件、4.7%)などである。

*「食欲抑制してダイエット、減量」、「重金属排出と解毒など身体効能・効果」、「気管支炎、喘息などに効能・効果」、「鼻炎に良い、便秘に効果」など

食薬処の点検の結果、不当な表現が摘発された多くのケースで販売業者がプラットフォーム業者と協議せず、フリーランスの進行者が広告・販売していた。一方、プラットフォーム業者と協議したりプラットフォーム業者が単独進行する放送でも違反内容が確認された。

参考に、ライブコマース放送は食品販売業者とプラットフォーム業者の事前放送企画の有無、進行者の所属形態などにより6種類に類型化できる。

ライブコマース放送(ラバン)の広告類型(A~F型)

- A型：販売業者がプラットフォーム業者と放送内容(広告内容、時期、方法等)を事前企画してプラットフォーム業者の製品案内人(番組進行者)が広告
- B型：販売業者がプラットフォーム業者と放送内容(広告内容、時期、方法等)を事前企画してフリーランス進行者が広告
- C型：販売業者がプラットフォーム業者と事前企画なくプラットフォーム業者の製品案内者(番組進行者)が広告
- D型：販売業者がプラットフォーム業者と事前企画なくフリーランス進行者が広告
- E型：販売業者がプラットフォーム業者と事前企画なく直接進行者が広告
- F型：プラットフォーム業者が販売業者と事前企画なく進行者(フリーランス、プラットフォーム業者の商品案内人)が広告

したがって、不当広告を効果的に遮断するには、販売業者だけでなく不当広告内容を放送するプラットフォーム業者に対する管理の必要性も提起された。

これにより食薬処は、「ライブコマース放送」など新型広告・媒体を利用して消費者を欺

購する不当な広告行為が広がることを先制的に遮断するために、①サイバー安全管理強化 民・官協力、②サイバー不法行為に対する調査・分析強化、③不法行為防止のためのオンライン・オフライン教育・広報の実施、を推進する。

- ① プラットフォーム業者、販売業者などと共に官民協議体を構成し、▲販売業者の自立的管理の誘導、▲プラットフォーム業者など仲介業者を対象とした不当広告などのガイドラインの準備、▲企画点検・行政制裁などを段階的に運営する予定である。
- ② オンラインストーリーミングサービスを利用したライブコマース放送は監視が難しく、これを利用した不当広告に積極的に対応するために、映像確保、不法行為違反者追跡・分析など効率的な調査・分析を強化推進する。
- ③ 関連法の遵守に対する意識向上のために、オンライン協会（団体）、ネイバー・カカオなど主要なプラットフォーム業者と食品販売業者などを対象に、今年 8 月からサイバー不法行為防止に対する集中教育を実施する予定。また、プラットフォーム業者・販売業者を対象に、新型広告・販売行為ガイドラインなどの詳細な案内資料を配布。消費者に対しては、「カードニュース（ライブコマース放送を利用した賢い購入方法）」の製作・配布、「オンライン虚偽・誇大広告根絶キャンペーン」の推進など、積極的に広報する。

食薬処サイバー調査団団長は、「虚偽・誇大広告で製品を直接販売していなくても、販売者・プラットフォーム・仲介業者・代理店など誰でも処罰を受けることがある」と警告し、消費者にも「芸能人やインフルエンサーなどが広告・販売する製品の虚偽・誇大広告に惑わされず慎重に購入すること」を呼びかけた。食薬処は、COVID-19 状況でオンライン消費が増加しているため、今後も新型広告・販売形態を含むオンライン虚偽・誇大広告などの不法行為の点検を強化していく。

6. 食薬処は国連食糧農業機関<FAO>と抗菌剤耐性解決のため先頭に立つ

畜産物安全政策課 021-07-20

https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=45577

食品医薬品安全処は、アジアと中南米の発展途上国における食品由来の抗菌剤耐性管理能力の強化のため、7月20日、FAOと協約（訳注：FAOサイトではFramework Arrangementとしている）を締結する。

今回の協約は、対象国において、食品由来の抗菌剤耐性を管理する国際規範の履行を支援するためのもので、両機関それぞれの分担の詳細事項を定めた約定と食品安全分野における包括的な業務協力のための基本的な約定を締結した。主な内容は、今年から2025年まで（5年間）FAOを通じて総額115億ウォンを拠出し、▲対象国の食品由来の抗菌剤耐性管理の実態調査と実行計画の樹立、▲リスク評価システム構築、▲抗菌剤の使用量および耐性の監視システムの構築、▲抗菌剤耐性に関するグローバルデータベース（DB）の構築など。今回の協約は、両機関が食品分野での業務協力のために締結する初めての条約だということに意義がある。

<添付> Q&A

Q1) 抗菌剤耐性とは？

- ・ 微生物が抗菌剤に抵抗して生存あるいは増殖する能力を持つようになること。一般にこのような微生物をスーパーバクテリア（耐性菌）と呼ぶ。
- ・ 抗菌剤に耐性を持つ微生物にヒトや動物が感染すると、既存の抗菌剤が効かなくなり治療が難しくなる。

Q2) スーパーバクテリアの原因は？

- ・ 最大の原因は抗菌剤の不正な乱用
- ・ 世界保健機関（WHO）は、必要がないのに抗菌剤を使用したり、治療が完全に終了する前に使用を中断すると、細菌に抗菌剤耐性を育てることがあると指摘している。

Q3) 抗菌剤耐性がどうして重要で、なぜ国際協調が重要なのか？

- ・ WHO は、抗菌剤耐性の問題は人類の生存を脅かす 10 種類の危険の中の一つであり、「静かなパンデミック（Silent Pandemic）」と呼べるほどの緊急な医療問題であると警告している。
- ・ 英国の「ジム・オニールレポート（2016年）」によると、毎年約 70 万人が耐性菌により死亡しており、30 年後には交通事故やがんよりも死亡者数が更に多くなると警告している。
- ・ 韓国では年間約 4 千人が抗菌剤耐性に関連して死亡するという研究結果がある。
- ・ 抗菌剤耐性問題は、いずれかの分野やある一国で解決するものではなく、すべての国がワンヘルスの概念で、環境・動植物・ヒトの健康などすべての分野が協力してこそ解決することができる。

Q4) ワンヘルス（One Health）とは？

- ・ ワンヘルスとは「一つの健康」を意味し、環境、動植物、ヒトの健康は相互に密接に関連し、互いに影響を与え合うため、あらゆる分野が協力しなければならないという概念である。
- ・ 抗菌剤耐性は、ある一分野だけの努力では解決されない。ワンヘルスの概念に基づく戦略で、すべての分野が協力してこそ解決することができる。

Q5) 食品由来の抗菌剤耐性管理のための国際規範とは？

- ・ FAO/WHO 合同食品規格策定組織である国際食品規格委員会（Codex Alimentarius）が策定したガイドラインや実施規範を指す。
- ・ 今年中の完成を目指している①「食品に由来する抗菌剤耐性の最小化及び抑制のための実施規範」、及び②「食品に由来する抗菌剤耐性の統合的なモニタリング及びサーベイランスに関するガイドライン」がある。
- ・ ①は、政府、製薬会社、生産者、獣医師など専門家などが各分野でどのような役割をするかを定め、②は抗菌剤の使用量と耐性を監視する標準的な方法を提示する。
- ・ 韓国は 2017 年から、コーデックス委員会の抗菌剤耐性に関する特別部会のホスト国として、上記の国際規範の準備に主導的な役割を果たしている。

Q6) どの国が抗菌剤耐性能力の強化支援を受けることになるのか？

- ・ カンボジア、モンゴル、パキスタン、ネパールのアジア 4 ヶ国と、ボリビア、コロンビアの中南米 2 ヶ国を合わせた 6 ヶ国である。
- ・ 対象国はすべて韓国の国際協力重点協力国で、国連で定めた低中所得国（**Low and Middle Income Countries**）に該当し、抗菌剤耐性管理を国家の優先課題として履行を目指す国である。

Q7) 食品由来の抗菌剤耐性の能力強化事業の内容とは？

- ・ 食料・農業分野の専門国際機関である **FAO** の専門性と能力を活用し、抗菌剤耐性の実態調査など大きく 4 つの課題で対象国の抗菌剤耐性の管理能力を支援するものである。
- ・ 最初に対象国の制度、組織、インフラなど、現在の能力を分析するための実態調査を実施し、抗菌剤耐性管理のための国の実行計画樹立を支援する。
- ・ 第二に、食品由来の抗菌剤耐性のハザード評価を実施するために必要なデータを収集し、分析するシステムを構築する。
- ・ 第三に、抗菌剤の使用量データと抗菌剤耐性率データを監視する統合監視システムを構築する。
- ・ 第四に、抗菌剤耐性統合監視ネットワーク運営を支援し、収集されたデータをグローバルデータベースのプラットフォームに提出できるように支援する。

Q8) 食薬処がこれまで国際機関と協約を結んだことは？

- ・ 現在まで医薬品分野で **WHO** と 3 件、食品分野で **WHO** 西太平洋地域事務局 (**WPRO**) と 1 件の協約を結んだことがある。
- ・ 今回の協約は、食薬処が食品分野で国際機関（本部）と締結する最初の協約だということに意義がある。

* 参考：FAO と大韓民国が食品由来の抗菌剤耐性を低減するために協力する

FAO and the Republic of Korea join forces to reduce foodborne antimicrobial resistance

<http://www.fao.org/news/story/en/item/1416829/icode/>

7. 食安全全国公共データを活用した優秀なアイデアを探します！

統合食品データ企画課 2021-07-19

https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=45571

食品医薬品安全処は食品安全情報院（以下「情報院」）と共に、食安全全国公共データ*の利用率を高めより安全な社会を作るために「2021 食安全全国公共データ活用アイデア公募展」を 7 月 19 日から 10 月 3 日まで開催する。

* 公共データ (Open-API) : 使用者が直接アプリケーションとサービス開発に活用できるようにデータ・情報を提供するサービス

参考に、2018 年から行われた公募展で選ばれた優秀作合計 15 編（アイディア 11 編/事例 4 編）の中には、実際の事業に連結されて現場で活発に使用されている事例もある。2020 年

に最優秀賞に選ばれた現代グリーンフードの「食品リスク情報リアルタイム対応システム」は、食品安全国のリコール、販売中止、行政処分などの公共データを活用して構築しており、該当システムを活用すれば協力業者（4千）と流通製品（5万余り）がリアルタイムでマッチングされ、食品安全上の問題が発生した時、これまで最小で4時間以上かかっていた食材検収業務が30分以内に減った。2018年対象に選ばれた「ステイジャングル」は、食品安全国の食品栄養成分・調理食品レシピDBなどの公共データと個人別健康情報を連携し、オーダーメイドの弁当サービスを提供している。

8. 食薬処一関税庁、通関検査で協力し、海外個人直輸入食品のハザードを事前に遮断

輸入流通安全課 2021-07-19

https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=45570

食品医薬品安全処と関税庁は、宅配と郵便貨物で搬入される海外個人直輸入食品に対して安全集中検査（'21.5.24～6.30）を実施した結果、医薬品など不正物質が含まれた海外個人直輸入食品約11万錠（681件）を摘発した。

今回の集中検査期間中に摘発した主なハザード成分含有食品は、メラトニンなどの睡眠誘導剤を含む製品（204件）と性機能改善製品（197件）などが全体の59%を占め、主に食品に使用できない医薬品成分含有製品や勃起不全治療剤が多く摘発された。摘発された物品は関税法第237条により全量通関保留などの措置をした。

* 睡眠誘導（メラトニン）、勃起不全（シルデナフィル、タダラフィル）、性機能改善（ヨヒンビン、Horny Goat Weed）など

特に、今回摘発された製品は税関検査を避けるために勃起不全治療剤であるタイ産KAMAGRA製品をアルミホイルで包み、菓子を同封して「ビタミン」、「スナック」などで申告していた。

※（事例1）通関可能製品（例えば、ビタミンC）に品名偽装

外装ラベルを健康機能食品のように偽造して貼り付け、実際の内容物は勃起不全治療剤、筋肉強化ステロイド剤などを入れる、俗称「ラベル替え」手法で搬入した。

※（事例2）内容物と異なった健康機能食品にラベルを偽造、貼り付け（ラベル替え）

9. クンチョル国務調整室長、福島原子力発電所汚染水への対応を点検

輸入食品政策課 2021-07-19

https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=45567

クンチョル国務調整室長は、7月16日、日本福島原子力発電所汚染水TF関係部署会議を開催し、最近の日本の動向と韓国側の対応状況を点検した。

会議は、日本の原子力発電所汚染水海洋放出方針の発表（4.13）以後、日本側の実施計画の作成状況を把握して、海洋、水産物、食品などに対する国内放射能監視システム強化の現況*などを綿密に点検して政府全体での対応方を模索するために開催された。

*△（監視・予測）海流の流れなどを考慮した調査地点および調査周期の拡大

△（国内水産物）放射能検査品種・物量の拡大、生産履歴の管理強化：多消費・回遊性魚種（約 40 種）を中心に年間 2.5 千件を検査中、履歴監視員制度の新設など

△（輸入水産物）日本産履歴の管理拡大と原産地の取締まり強化：飲食店での表示対象の拡大、原産地未表示に対する罰金の増加など

クюнチョル室長は、「政府は原子力発電所汚染水問題に対する国民の懸念と不安について嚴重に認識し、私たちの海の安全と国民の健康を守るために最善の努力を尽くしていかなければならない」と強調した。

10. SNS 体験記を利用した不当広告の集中点検

サイバー調査団/食品表示広告政策課 2021-07-15

https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=45560

食品医薬品安全処は、SNS で食品や健康機能食品の体験レビューを利用して不当広告をする行為に対して、7月15日から23日まで集中点検を実施する。

今回の点検は、最近ブログなどのオンラインメディアに個人の体験記・使用レビューのように偽装して製品を広報し、消費者を幻惑する不当広告行為が増えているので、消費者被害を防止するために実施する。主な点検内容は体験レビューなどを通じて、▲体重減少、▲免疫力向上、▲不眠症・睡眠に役立つ、保湿、▲病気予防・治療効果、などを掲示した不当広告行為、▲食品に使用できない医薬品成分含有など基準・規格に違反した製品の販売行為などである。

参考に、今年1月に実施した特別点検によって判明した違反行為は、▲病気予防・治療効果不当広告、▲健康機能食品の誤認・混同不当広告、▲消費者欺瞞不当広告、▲偽・誇張不当広告、▲医薬品の誤認・混同不当広告、▲基準・規格違反の順で多かった。

また、食薬処はオンライン環境の変化で増加している体験記・使用レビュー、ハッシュタグ(#)などを活用した表示・広告に対して制度改善を推進する。消費者間での食品・健康機能食品関連情報を交換する SNS 機能は維持しながら、不当な広告行為に利用される問題を解決できるよう、消費者団体、韓国健康機能食品協会など関連団体の意見の収集を経て、改善案を用意する予定である。

食薬処サイバー調査団団長は、「点検結果が出次第、迅速に発表する計画だ」としつつ、インターネットコミュニケーション網を通じて製品を購入する場合、病気治療の効能や効果などをうたった虚偽・誇大広告に惑わされないよう呼びかけた。

11. ハンバーガーなど調理・販売業者、栄養成分表示義務の対象店を拡大

食生活栄養安全政策課 2021-07-13

https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=45555

食品医薬品安全処は、ハンバーガー・ピザなどを販売する子供向け嗜好食品の調理・販売業者の栄養成分**とアレルギー誘発原料***表示義務が、7月13日から加盟店100以上から50以上のフランチャイズ業者に拡大すると発表した。

- *ハンバーガー、ピザ、製菓・製パン類、アイスクリーム類を主に調理・販売する業者
- ** (栄養成分) カロリー、タンパク質、飽和脂肪、糖類、ナトリウム 5 種
- *** (アレルギー誘発原料) 牛乳、卵類 (家禽のみ)、ピーナッツ、小麦、エビ、豚肉など 22 種

1 2. 食薬処、夏休暇シーズン多消費輸入食品など検査強化

輸入検査管理課 2021-07-12

https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=45552

食品医薬品安全処は、夏休暇シーズンに備えてキャンプ用輸入食品と食品用器具などに対する安全管理のために、7月12日から23日まで通関段階検査を強化する。

検査対象は、▲ソーセージ類、ベーコン類、アイスクリーム類など畜産物、▲エビ、ホタテ、ウナギなど水産物、▲焼き網、はさみ、トング、使い捨て食器、ボウル、手袋など器具類であり、検査項目は、微生物、動物用医薬品、重金属、総溶出量*など品目別に、これまでに不適合履歴がある項目とリスクの懸念がある項目について集中検査する予定である。

* 総溶出量：食品用器具から溶出する非揮発性物質の総量

1 3. 【報道参考】食品添加物と容器・包装を正しく知るコンテンツ公募展を開催

添加物基準課 2021-07-12

https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=45550

食品医薬品安全処は、生活中的食品添加物と器具・容器・包装に対する情報を簡単に楽しく伝えることができるオンラインコンテンツを発掘するために、7月12日から8月22日まで「食品添加物と容器・包装を正しく知る」コンテンツ公募展を開催する。

今回の公募は全国民が対象であり、公募テーマは、▲食品添加物を正しく知ること、▲生活中的食品用器具・容器・包装の安全情報、▲食品添加物、器具・容器・包装に関する自由テーマである。応募方法は、公募テーマと関連した映像(2~10分)、ウェブサイト(8~24カット)、カードニュース(4~16カット)1編を製作して申請書とともに電子メールで提出すること。

食薬処は、今後も国民が食品添加物や器具・容器・包装について正しい認識を持つことができるように継続的に教育と広報を強化していく。

● シンガポール食品庁 (SFA : Singapore Food Agency) <https://www.sfa.gov.sg/>

1. リコール情報

- エチレンオキシドのため「Le Gall」クリームチーズ製品のリコール

Recall of “Le Gall” Cream Cheese products due to presence of Ethylene Oxide

23 July 2021

<https://www.sfa.gov.sg/docs/default-source/default-document-library/sfa-media-release--recall-of-le-gall-cream-cheese-products.pdf>

RASFFによりフランス産クリームチーズ「Le Gall」製品のエチレンオキシド含有によるリコール通知を公表。製品写真あり。

- メトロニダゾールが検出されたことによる「Now Foods」ローヤルゼリーカプセルのリコール

Recall of “Now Foods” Royal Jelly Capsules due to detection of Metronidazol

28 July 2021

<https://www.sfa.gov.sg/docs/default-source/default-document-library/sfa-media-release--recall-of-now-foods-royal-jelly-capsules.pdf>

シンガポール食品庁（SFA）は、米国産の「Now Foods」ローヤルゼリーカプセルの検査において、メトロニダゾールを検出した。シンガポールの食品規則では、メトロニダゾールの食品使用は認められていない。製品写真有り。

- 基準値超過のヒ素のため「Babs Organic」ベビー用コメシリアル製品のリコール

Recall of “Babs Organic” baby rice cereal products due to excessive levels of Arsenic

27 July 2021

<https://www.sfa.gov.sg/docs/default-source/default-document-library/sfa-media-release--recall-of-babs-organic-baby-rice-cereal-products-due-to-excessive-levels-of-arsenic.pdf>

シンガポール食品庁（SFA）は、オーストラリア産のベビー用米シリアル製品「Babs Organic」のサンプルから、SFAが定めるベビーフードの基準値を超えるヒ素を検出した。製品写真有り。

-
- インド食品安全基準局（FSSAI : Food Safety & Standards Authority of India）

<http://www.fssai.gov.in>

1. メディアコーナー

- FSSAI は食品の安全性と品質を確保するために次世代技術を使うことを検討している
FSSAI mulling using next-gen technology tools to ensure food safety, quality

27 JULY 2021

https://www.fssai.gov.in/upload/media/FSSAI_News_Mulling_Outlook_28_07_2021.pdf

FSSAI が火曜日に、ブロックチェーンや機械学習のような次世代技術を使う可能性を探

っていると述べた。次世代ゲノム配列決定、化学や分子解析の革新、IoT で跳躍できる。

● 米国が FSSAI の GMO でない証明要求がリンゴ輸出に打撃を与えたという

US says FSSAI's non-GMO certification requirement has hit its apple exports

July 27, 2021

https://www.fssai.gov.in/upload/media/FSSAI_news_GMO_Businessline_28_07_2021.pdf

WTO への提訴でインドに、ある種の輸入農産物への「非遺伝子組換え」「GM フリー」証明要求を取り下げるよう要求された。この対策が米国のリンゴ輸出を阻害している。

昨年 8 月に FSSAI が 24 の食品に GM でない証明を要求した。2021 年 1 月 1 日から発効予定だったが 3 月 1 日に延期された。USDA はそのような証明は発行しないので技術的にインド市場は閉ざされている。

インドが GM フリー証明を要求したのは 2018 年に運動団体 Centre for Science and Environment が国内の食品検体の 32%が GM 陽性でその多くは輸入品だと発表したことによる。米国側は別の方法を提案している。

● フィリピン政府ニュース (PNA : Republic of Philippines, Philippine News Agency)

<https://www.pna.gov.ph/>

1. フィリピンが Bt ナスを食品と飼料に使うことを認可

PH approves Bt eggplant's use for food, feeds

July 24, 2021,

<https://www.pna.gov.ph/articles/1148086>

金曜日に農業省が Bt ナスの食品や飼料としての直接使用と加工用使用を認めた。Bt ナスの安全性を認めたのはバングラデシュに次いでフィリピンが二番目である。バングラデシュは 2014 年に Bt ナスを認め、2014 年から 2019 年の間にバングラデシュの 91,270 の小規模農家が Bt ナスを植えた。Bt ナスは収量を 192%増やし 1 ヘクタールあたりの殺虫剤使用量を 48%減らすだろうと評価されている。グリーンピースが反対している。

Bt ナスには、遺伝子組み換え (GE) によって土壌細菌 *Bacillus thuringiensis* 由来の天然タンパク質が含まれており、これによりナスの最大の害虫である Eggplant fruit and shoot borer (EFSB) に対する耐性を持つ。

2. 農業省がゴールデンライスの商業繁殖を認めた

Commercial propagation of 'golden rice' gets DA nod

July 23, 2021,

<https://www.pna.gov.ph/articles/1148037>

農業省（DA）は様々な政府機関による広範な調査の結果、ゴールデンライスの商業繁殖を認可した。DA・フィリピン米研究所の幹部である Dr. John C. de Leon によると、ゴールデンライスには、体内でビタミン A を作るベータカロチンが含まれており、ゴールデンライスの開発はフィリピン国民の間で繰り返されているビタミン A 不足を解消するために行われている。ある調査によると、フィリピンでは 10 世帯中 2 世帯しかビタミンを十分に摂取しておらず、ゴールデンライス 1 杯で、生後 6 ヶ月から 5 歳の子供に必要なビタミン A を最大 40% 摂取することができる。

● その他

食品安全関係情報（食品安全委員会）から

（食品安全情報では取り上げていない、食品安全関係情報に記載されている情報をお知らせします。）

- ・ フランス公衆衛生局、フランスの住民における金属へのばく露に関する環境、バイオモニタリング、身体活動及び栄養に関する調査について公表
- ・ オーストリア保健・食品安全局(AGES)、食品中のニッケルに関する調査結果を公表
- ・ スペイン食品安全栄養庁(AESAN)、無機ヒ素を含むヒジキの摂取に関する勧告を発表
- ・ ベルギー連邦フードチェーン安全庁(AFSCA)、生肉、ひき肉、非加熱食肉製品、食肉加工品に含まれるニコチン酸の介入基準値に関する意見書を公表
- ・ ドイツ連邦リスク評価研究所(BfR)、シリコン材料中の揮発性化合物の判定に関する評価手法研究についての研究報告書を公表
- ・ スペイン食品安全栄養庁(AESAN)、食品接触材料において竹又はその他植物繊維の粉末を使用したプラスチック製品に関する管理計画の実施の開始を公表
- ・ フランス公衆衛生局、栄養スコアに関する消費者への情報提供を目的とした活動を実施することを公表
- ・ 台湾衛生福利部食品薬物管理署、「食品薬品に関するうわさコーナー」において、にらの治療効果についての Q&A を紹介

ProMED-mail

- 化学物質暴露－米国：(テキサス) ウォーターパーク

Chemical exposure - USA: (TX) water park

2021-07-19

<https://promedmail.org/promed-post/?id=8528149>

Date: Sun 18 Jul 2021 Source: CNN [edited]

2021 年 7 月 17 日土曜日の午後、ヒューストン地域のウォーターパークで約 65 人が病気

になり地元当局は化学事故という。現時点でわかっているのは 30-35%硫酸で 10-13%漂白剤の化学物質の組み合わせ。

Eurekalert

- 実験室での解析がほぼ肉と肉は栄養的には同等ではないことを発見

Lab analysis finds near-meat and meat not nutritionally equivalent

6-JUL-2021

https://www.eurekalert.org/pub_releases/2021-07/du-laf070621.php

植物性の肉代用品は驚くほど本物の牛肉に似た味で、栄養成分表示に記載されているビタミンや脂肪など 13 の項目でもほとんど同じに見える。しかしメタボロミクスとして知られる洗練された手法でより深く検討すると違う。Scientific Reports に報告。

肉代用品 18 検体とアイダホ産グラスフェッド挽肉 18 検体の調理済みパテの 190 代謝物を測定し 171 は差があった。最も差が大きいのはアミノ酸、ジペプチド、ビタミン、フェノール、脂肪酸の種類であった。

- 食品のゲノム編集：人々はどう反応するか？

Genome editing for food: how do people react?

12-JUL-2021

https://www.eurekalert.org/pub_releases/2021-07/uog-gef071221.php

Göttingen 大学と British Columbia 大学の研究チームが 5 つの国で人々が、農業における各種ゲノム編集技術の利用にどう反応するかを調査した。ドイツ、イタリア、カナダ、オーストリア、米国で、国による違いは僅かだった。すべての国で、作物のゲノムを変えることの方が家畜に使うより許容できると見なされた。Agriculture and Human Values に報告。

評価されたのは 5 つの応用で、ヒト、植物、動物の病気への耐性に関するものが 3 つ、二つは作物の品質改良と牛の生産物の量を増やすことに関する。

技術の目的が評価に影響し、動物が病気になりにくくなるもののほうが生産物を増やすより受容を増やす。しかし人々の反応は全体として大きく異なり、4 つの集団が同定できた：強い支持者、支持者、中立、反対派。反対者は 24% でリスクが高いとしてベネフィットにかかわらず技術の禁止を要求する。強い支持者は 21% で多くの利点を認める。支持者は 26% で多くの利点とともにリスクも見る。中立の 29% はこの問題に強い意見は無い。

- コーヒーのとりすぎ：脳の健康には苦い

Excess coffee: A bitter brew for brain health

22-JUL-2021

https://www.eurekalert.org/pub_releases/2021-07/uosa-eca072221.php

37-73 才の 17,702 人の UK バイオバンク研究参加者の脳へのコーヒーの影響を評価した。1 日 6 杯以上のコーヒー摂取は脳の容量が少し小さいことと認知症リスクの増加と関連す

る。Nutritional Neuroscience に報告。

- **多くの人が食品のアレルギー情報は明確でないという**

Most people find allergy information on food labels unclear

21-JUL-2021

https://www.eurekalert.org/pub_releases/2021-07/w-mpf071921.php

Clinical & Experimental Allergy に発表された食物アレルギーのある 96 人とない 105 人で実験をした結果。ピーナッツが含まれる、含まれるかもしれない、成分ではない、18 の食品をランダムに提示し、次に 3 つの提示方法「工場で作られた」「含まれるかもしれない」「痕跡程度の」で提示した。予防的アレルギー表示への消費者の評価はばらばらで、消費者にとってほとんど価値がない。また多くの消費者が、(ピーナッツを含む製品を作っている)「工場で作られた」という文言を「含まれるかもしれない」より弱い警告だと解釈する。消費者は、言葉が違えばリスクレベルが違ふと考えるのは当然なので、同じ意味の「工場で作られた」「含まれるかもしれない」「痕跡程度の」は言葉を同じにすべきである。オランダの報告。

- **10 人中 3 人のアメリカ人がパンデミック後にサプリメントの使用を増やした**

Three in ten Americans increased supplement use since onset of pandemic

21-JUL-2021

https://www.eurekalert.org/pub_releases/2021-07/trg-tit072021.php

Samueli 財団の依頼により The Harris Poll が行った調査によると、29%のアメリカ人が COVID-19 パンデミックの前より今の方がサプリメントを多く使用していて、米国のサプリメント使用者は 76%になった。サプリメントの使用を増やした人のうち 2/3 が免疫機能全体あるいは COVID-19 から守ることを強化する目的であった。他の理由は、自分の健康を自分で管理したい、睡眠改善、メンタルヘルス。

しかし多くの人はサプリメントのリスクや安全性に気がついていない。52%のアメリカ人がサプリメントは FDA が安全性と有効性を保証すると間違って信じている。サプリメント使用者の 1/3 がサプリメントが危険なら販売が許されるはずはないと信じている。しかし事実は違う。

以上

食品化学物質情報

連絡先：安全情報部第三室